

目 次

I. 北海道文教大学大学院こども発達学研究科設置の基本方針

ア	大学院こども発達学研究科こども発達学専攻設置の趣旨及び必要性	1
	(1) 学校法人鶴岡学園北海道文教大学の沿革と現状	1
	(2) こども発達学科の概要と大学院こども発達学研究科の特長	2
	(3) 大学院こども発達学研究科こども発達学専攻の設置の趣旨と必要性	6
	(4) こども発達学専攻の養成する人材の目標	10
イ	修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	11
ウ	研究科、専攻の名称及び学位の名称	11
	(1) 研究科の名称	11
	(2) 専攻及び学位の名称	11
エ	教育課程の編成の考え方及び特色	11
	(1) 教育課程編成の考え方と特色	11
	(2) 教育課程の構成	12
	(3) 教育方法の特徴及び履修指導	13
	(4) 必修・選択科目の区分及び履修の順序性	14
	(5) 履修モデルと将来ミドルリーダーとなれる人材養成との関わり	14
	(6) 研究指導	15
	(7) 修了要件	16
オ	教員組織の編成の考え方及び特色	16
	(1) 教員組織編成の考え方	16
	(2) 教員配置の適切性	17
	(3) 学位、研究業績の確保	18
	(4) 教員組織の年齢構成、専任教員の役割、責任	18
	(5) 教員の負担の程度	18
カ	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	19
	(1) 履修指導のスケジュール	19
	(2) 履修指導及び履修モデル	20
	(3) 学位論文審査体制、公表の方法	20

	(4) 研究の倫理審査体制の具体的内容	21
キ	施設・設備等の整備計画	21
	(1) 講義室等の施設、機械、器具等の整備計画	21
	(2) 大学院生の研究室等の整備計画	21
	(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	21
	(4) 他大学との図書館の連携体制	22
ク	既設の学部・学科との関係	23
	(1) 教育研究の柱となる分野との関係	23
	(2) 柱領域と教員の研究領域の整合	24
ケ	入学者の選抜の概要	24
	(1) アドミッションポリシー	24
	(2) 出願資格及び募集定員	25
	(3) 選抜方法	25
コ	大学院設置基準第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法を実施する場合	26
サ	管理運営	27
	(1) 研究科委員会構成員	27
	(2) 研究科委員会の審議事項	27
	(3) 会議	28
シ	自己点検・評価	28
	(1) 自己点検・評価への取り組み	28
	(2) 実施体制と方法	28
	(3) 点検・評価の基本項目	29
ス	認証評価	29
セ	情報の公表	30
ソ	教員の資質の維持向上の方策	30
	(1) 基本方針	30
	(2) FD 委員会の設置	31
	(3) 授業評価の有無	32

ア 設置の趣旨及び必要性

(1) 学校法人鶴岡学園北海道文教大学の沿革

北海道文教大学の設置者である学校法人鶴岡学園は、昭和 17 年に第二次大戦中の食糧難時代に食生活改善及び栄養指導を行う技能者の養成という目的から、札幌市に北海道女子栄養学校を開設した。当時栄養学校は東京、大阪に存在するだけで、全国で 6 番目に認可された学校であった。

爾来、70 年余りの学園発展過程の中で、昭和 38 年に北海道栄養短期大学食物栄養学科を開設し、さらに地域社会の要請に応じ昭和 41 年に家政学科（昭和 63 年生活文化学科に名称変更・平成 13 年廃止）を、昭和 43 年には、本学人間科学部こども発達学科の前身である、幼児教育学科（平成 17 年幼児保育学科に名称変更）をそれぞれ増設した。

昭和 63 年には、恵庭市からの強い要請を受けて食物栄養学科を札幌市から恵庭市に移転した。平成 6 年には、短期大学を、従来の家政系重点の枠組みを越え、21 世紀に向けて社会の要請に適応できる高等教育機関を構築しようという意図で、短期大学名を北海道栄養短期大学から北海道文教短期大学に変更した。

さらに、平成 11 年には、従来の短期大学から 4 年制大学に志向するという社会的流れの中で、次の世代を担う創造性豊かな人材を育成するために短期大学の一部を改組転換して、外国語学部を擁する北海道文教大学を設置した。外国語学部は、国際社会で活躍できる国際性豊かな人材の育成を教育目標として 3 学科を開設し、その後、「国際言語学科」の 1 学科へと再編した。現在では、人間として豊かに生きるうえで最も重要な「健康・療法・保育・教育」及び「ことば・コミュニケーション」を学ぶ大学として人間科学部と外国語学部の 2 学部体制のもとに教育を行っている。この間、実社会で役立つ「実学重視」を基本理念として、人類の進歩に貢献する実践力を養い、幅広い教養と多様な個性を発展させることにより「豊かな人間性」、「健全な社会性」、「高度な専門性」を有し、広く世界で主導的に活躍できる人材の育成を目指してきた。

また、外国語学部の完成年度である平成 15 年には大学院グローバルコミュニケーション研究科修士課程を設置し、同課程では、高度な言語の実践的運用能力を培い、さらに実学的教育と研究によって高度なコミュニケーション能力とことばの背後にある文化に関する専門的な知識を修得し、コトバと専門的な知識を駆使して、国内外の社会のニーズに主体的に応え、活躍できる専門的な職業人の育成を図っている。一方、大学院グローバルコミュニケーション研究科を設置した平成 15 年には短期大学の食物栄養学科を 4 年制の健康栄養学科に改組し、これをベースに人間科学部を設置し、本学は、外国語学部と人間科学部の 2 学部体制となった。その後、平成 18 年から 20 年にかけて本学人間科学部は「理学療法学科」、「作業療法学科」、「看護学科」と新たな学科を開設し、同学部の充実と拡大を図った。

さらに平成 22 年には短期大学の幼児教育学科を 4 年制大学へと改編し「こども発達学科」を開設した、同学部は 5 学科体制となり、専門的見地から人間の生涯発達を下支えする総合的な教育研究体制を構築し、それぞれの専門分野に属する学生たちが、将来、保健・医療・福祉、そして教育の専門家として活躍できる素地の形成が可能となるように、創意工夫した教育研究の場を提供してきた。

この取組のなかで、より高度な専門性を身につけた専門家の養成と学部の教育研究体制の水準の向上を視野に入れた大学院の設置が計画された。すでに、平成 27 年 4 月には、同学部健康栄養学科をベースにした「健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻」を発足させ、現在、こども発達学科を

ベースにした「こども発達学研究科こども発達学専攻」および理学療法学科・作業療法学科をベースにした「リハビリテーション科学研究科リハビリテーション科学専攻」の設置構想が本学総意のもとに進められている。

(2) 学部こども発達学科の概要と大学院こども発達学研究科の特長

大学院こども発達学研究科のベースとなる人間科学部こども発達学科は、1968（昭和 43）年に北海道栄養短期大学に設置された幼児教育学科が改組転換により、2010（平成 22）年に四年制の北海道文教大学人間科学部のなかに設置された。短期大学時代の 40 年を超える歴史の中で幾多の幼稚園教諭・保育士養成の経験を踏まえ、こどもに関する広く深い総合的な学びのなかで幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許、保育士資格の 4 種類の免許・資格が取得できる。ただし、一人の学生が取得できるのはそのなかの 3 種類までである。

① こども発達学科の育成する人材像

こども発達学科が育成する人材は、地域社会に貢献するこども発達支援者であり、その具体的な人材像は以下のとおりである。

幼小保連携に明るい教育・保育者：こども発達の理解を基礎に、小学校教育、幼稚園教育、保育所保育についての深い学識と実践力を備え、こどもたちの幼稚園、保育所から小学校への円滑な移行や、地域社会におけるこどもに対する発達支援を行うことのできる人材。

特別支援に明るい教育・保育者：こども発達の理解を基礎に、特別支援教育、幼稚園教育、保育所保育についての深い学識と実践力を備え、保育の場で特にケアを要するこどもや、地域社会においてこどもとその家族を適切に支援することのできる人材。

② 大学院こども発達学研究科の育成する人材像

北海道文教大学大学院こども発達学研究科こども発達学専攻では、学部こども発達学科の人材像をさらに発展させて、将来、中堅のリーダーに求められる人材像として、以下の 2 つの力量を併せ持つ人材の養成を視野に入れている。その 1 つは「創意ある実践を実現するための教育研究の展開」ができる力量を持つ人材であり、もう 1 つは「幼児期と児童期の連続性及び多様な特性を有するこども達のインクルージョンに関する教育研究の展開」ができる力量を持つ人材である。大学院こども発達学研究科は、実践的教育・研究の指導を通じて、今日の幼児期・学童期の教育・保育の現場において求められる「多様なニーズを有する幼児・児童の発達支援に精通した、より高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者を養成」することを目的としている。

③ こども発達学科と大学院こども発達学研究科の教育課程・教育方法

こども発達学科においては 1 年次から「教養科目」「専門基礎科目」を学び、その基礎の上に「幼児教育・保育科目」を学んでいる。特に、専門基礎科目群のなかに「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を配置し、実践研究を視野に入れた教育課程の構成にしているところに特徴がある。

さらに「幼小保連携に明るい教育・保育者」を目指す学生は「こども教育主選択」のための科目である小学校教育専門科目を履修し、所定の単位を取得した者は「小学校教諭一種免許」「幼稚園教諭一種免許」「保育士資格」を取得する。

また、「特別支援に明るい教育・保育者」を目指す学生は「こども支援主選択」のための科目である特別支援専門科目を履修し、所定の単位を取得した者は「特別支援学校教諭一種免許」「幼稚園教諭一種免許」「保育士資格」を取得する。

- ・ 「こども学総合演習Ⅰ・Ⅱ」は、本学科教育課程の基幹として、3年次に通年で設定し、こどもの発達と発達支援に関する学習の統合と深化を目指して、多様なアプローチによる研究活動を展開する。研究の成果は、各学期末に発表交流を行い、成果の蓄積と共有を図っている。この取組は、4年次での「卒業研究」、さらには、大学院における修士論文の作成にとって大きな役割を担っている。
- ・ 教育・保育の実践の力量形成に向けて、実践的・体験的学習を展開する。2年次において「地域活動論」「ボランティア活動」を課し、提携する保育園、幼稚園、小学校、児童会館などにおいて、教育支援活動を通年的に体験させる。さらに、授業のなかに、地域に開かれた「子育て教育地域支援センター（通称：文教ペンギンルーム）」での子育て支援体験学習が組み込まれている。体験学習はその後の理論研究及び各教育実習につなげ、理論と実践の往還を図っている。

一方、大学院こども発達学研究科の教育課程は、社会人を含めた大学院生自身の経験をとおした課題を分析し、討議など課題解決を深く追究するとともに「高度な学問的成果と実践を往還しながら創意ある実践を展開できる力量を身につけた、将来の中堅のリーダーとなる人材の養成」を意図していることから、このような人材の養成にあたって、それを実現するための教育課程及び教育方法が設定されている。特に、次の4点が学部の子ども発達学科と特徴的な差異のある教育課程と教育方法の内容として指摘される。

1) 創意ある実践を実現するための教育研究の展開：

今日のこどもの発達の実態とニーズの多様化に対応するためには、一人ひとりのこどもに即した創意ある実践が求められている。このために、教育学、心理学、特別支援教育学等の成果に深く学び、実践活動との往還の中から、より高度の実践力の形成を計るための教育研究を展開する。具体的には、諸課題の正しい分析、解決へ向けての創意ある計画の策定、実践及び検証を通してのさらなる理論と計画の練り上げのサイクルを重視した研究科の教育課程を編成する。ここでは、教育課程の中核に、こども発達支援総論（必修）を置き、障害児教育、教育方法学、幼児教育(乳幼児発達心理学)と、それぞれ専門分野の異なる3人の教授が相互に連携を取りながら、合同講義を展開する。

これらの教授は、この共通講義を基盤にして、院生にとって、より高度な実践力を形成させるために、それぞれの専門分野の中核的講義を担当する。

2) 幼児期と児童期の連続性及び一般のこどもと障害のあるこどものインクルージョンに関する教育研究の展開：

遊びを中心とする幼児期の学びと教科学習に重きを置く学童期の学びに一貫性を確保し、幼少の連続性と連携を構築することは、今日の重要な教育課題となっている。この課題に応えるために、本研究科の教育課程に、幼児教育と学校教育の両面に通底する科目群を適切に配置する。具体的には、教育課程・方法特論、教育課程・方法特別演習、こども発達特論、こども発達特別研究、教育内容・教材特論、教育内容・教材特別演習、教育方法実践特論、教育方法実践特別演習の8科目が設定されている。

3) 教育課程のなかにインクルーシブな保育と教育を視野に入れた特別支援教育科目を配置：

また、インクルージョンに関する理解の高まりのなかで、幼児期・学童期の教育においても、特別なニーズを持つ子どもへの対応とインクルーシブな保育と教育の場の構築が喫緊の課題となってきた。この課題に応えるために、教育課程のなかにインクルーシブな保育と教育を視野に入れた特別支援教育科目を配置している。具体的には、インクルーシブな教育・保育特論、特別支援教育方法特論、気になる子ども発達支援特別演習、特別支援教育コーディネーター特論、発達障害

実践特別演習、こども発達支援・臨床相談特論、こども発達支援・臨床相談特別演習の7科目が設定されている。

4) 教育方法の特徴：高度な学問的成果と実践を往還のための「発達支援分析評価法実践演習」を必修科目として設定

本研究科は「高度な学問的成果と実践を往還しながら創意ある実践を展開できる力量を身につけた、将来の中堅のリーダーとなる人材の養成」を意図していることから、教育課程に「発達支援分析評価法実践演習」の科目を必修科目として設定している。この科目では、クリッカーを活用して、授業分析、保育実践場面や発達支援活動の振り返りのために収集されたビデオ映像等から可視化グラフを作成し、グラフの特徴と対応するビデオ映像を再生して、お互いの行動分析の特徴を提示し合いながら共同でディスカッションを可能にする、クリッカー「反応収集分析装置（PF-NOTE）」を導入した授業を展開する。

クリッカーを活用した教育実践においては、多くの場合、受講生全体の反応傾向を度数で集計する場合が多いが、本実践演習では、ビデオ記録化された授業や子育て支援活動を時間軸に沿って視聴しながら、それらの推移を、あらかじめ指示された観察の視点に沿ってリモコンのボタンを押して、各自の可視化グラフを作成させる。その後、各自の可視化グラフの特徴的な場面（グラフの山が特に高くなっているところ）を比較し、①受講生の多くがグラフの時間軸上の同じところにクリッカーの山が高くなっているところ、あるいは、②受講生各自がそれぞれ異なるグラフの時間軸上の部分に着目しているところに着目させる。この教育活動を通して、絞られた観察ポイントが明らかにされる。この授業の流れのなかで、どうしてその場面を受講生の多くが着目しているのか、あるいは、どうして、受講生のそれぞれの着目しているところが異なるのかを、それぞれのグラフに対応するビデオ映像を再生させ、そのビデオ映像を視聴したあとで、全員で討論を通してそれぞれの場面のなかに含まれている情報を明らかにしていくことによって行動・授業観察力を高めていく。

さらに、これらの教育活動の延長線上では、佐藤学教授（教育学者）らが授業研究で採用している「教師の視点」の有効な活用を想定している。資料1の図2、図3は、学生グループによる可視化グラフと教員（熟達者）による可視化グラフの資料である。これらのグラフにはそのグラフに対応させて即座に引き出すことが出来るビデオ映像が組み込まれている。これらのPF-NOTE（クリッカー）の資料を有効に活用することによって、大学での授業と教育実践の往環的学习をよりスムーズに進めることが可能であると考ええる。（資料1：本学大学院で使用するクリッカーの特徴）

このことによって教育情報を的確にフィードバックすることが可能となり、実践研究のための研究資料の作成や院生相互の「行動観察」の力量形成にとって大きな意味を持つと考えられる。

この実践演習の担当者には実践研究に精通した教員を配置する予定にある。また、この実践演習と並行させながら、院生各自が関心を持つ実践研究のためのフィールドに足場を置きながら学習を深めることを可能にする「こども発達学実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」が教育課程に組み込まれている。この実践演習には実践研究に精通した指導教員を配置する予定にある。実践研究のためのフィールドとして、本学の「子育て教育地域支援センター（通称文教ペンギンルーム）」、附属幼稚園、及び院生の受け入れが可能な小学校等が予定されている。これらの実践研究を視野に入れた院生の取組は、次に続く「こども発達学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」によって、修士論文として集大成される。

以上のように、本研究科と学部の子ども発達学科との大きな特徴的差異は、複数の教授による共同講義「こども発達支援総論」の設定、高度な学問的成果と実践を往還しながら創意ある実践を展開をするための「発達支援分析評価法実践演習」、実践研究のためのフィールドに足場を置きなが

ら学習を深めることを可能にする「こども発達学実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」及び修士論文の作成のための「こども発達学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」が、一貫した流れとして教育課程に組み込まれているところにある。

④ 人材養成の実績

学部の子ども発達学科の人材養成の実績は2つにまとめられる。1つ目はこども発達学科関連分野の資格取得の実績である。2つ目は、就職状況に関する実績である。

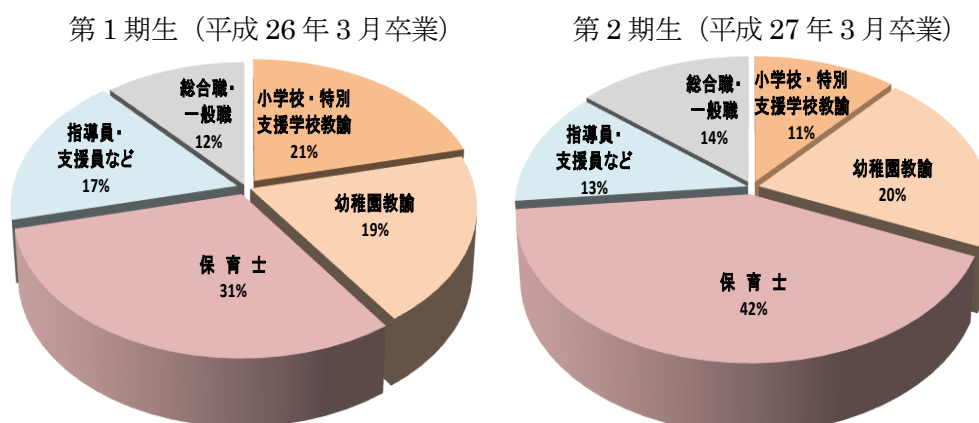
保育・教育関連資格の取得状況

こども発達学科は、平成26年3月に1期生62名を卒業させている。62名の資格取得状況を見ると、小学校教諭1種免許状取得者数35名(56%)、特別支援学校教諭1種免許状取得者数48名(77%)、幼稚園教諭1種免許状取得者数59名(95%)、保育士資格取得者数34名(55%)の内訳で、幼稚園免許取得者と特別支援学校免許状取得者が高い割合を占めている。本学科の場合、こどもたちの多様なニーズに対応できる人材の育成と言う観点から、複数の資格取得を推奨しており、実際の取得状況を見ると、保・幼・小の資格取得者、保・幼・特の資格取得者、幼・小・特の3つの類型に分類されている。一方、平成27年3月卒業の2期生84名の卒業生の内訳を見ると、小学校教諭1種免許状取得者数28名(33%)、特別支援学校教諭1種免許状取得者数68名(81%)、幼稚園教諭1種免許状取得者数78名(93%)、保育士資格取得者数64名(76%)の内訳で、1期生と同様に、2期生においても、幼稚園免許取得者、特別支援学校免許状取得者が高い割合を占めている。

こども発達学科の卒業生の就職状況

本学科の卒業生の就職状況を見ると、第1期生(平成26年3月卒業)の就職率は、96.3%、第2期生の就職率は100%に達しており、社会が求めている人材を養成していることが確かめられている(グラフ1)。

グラフ1 卒業生の就職先の内訳



就職先の内訳(グラフ1)をみると、保育園30.8%、小学校・特別支援学校21.2%、幼稚園19.2%、指導員・支援員17.3%、総合職・一般職11.5%となっており、保育園、の割合が最も高く、次いで、小学校・特別支援学校、幼稚園の順になっており、これらの就職先で71.2%に達していることが分かる。

一方、第2期生（平成27年3月卒業）の場合、保育園41.8%、幼稚園20.2%、指導員・支援員12.7%、小学校・特別支援学校11.4%、総合職・一般職13.9%の順となっており、保育園、の割合が最も高く、次いで、幼稚園、指導員・支援員、小学校・特別支援学校の順になっており、保育園及び幼稚園への就職の流れが強まっている様子が分かる。

本学の場合、資格取得学生の内訳は、「保・幼・小の資格取得者」「保・幼・特の資格取得者」「幼・小・特」の3つに類型に分類されるが、資格取得状況と就職状況を併せて見ると、特別支援教育の資格を併せ持つニュータイプの保育士及び幼稚園教諭が保育現場に進出していることが分かる。

(3) 大学院こども発達学研究科こども発達学専攻の設置の趣旨と必要性

北海道文教大学大学院こども発達学研究科こども発達学専攻は、こども発達学科の学部での教育研究の実績を土台として、今日の家庭や地域社会の変化に伴うこどもの実態とニーズの多様化に対応し、こどもの成長・発達にむけた的確な教育・支援を実現するための教育研究を推進し、高度の教育実践力量を有する保育者・教育者を養成することを目的とする。

本学が所在する北海道においては、こどもの学力及び体力の両面において、全国的な水準に及ばず、その要因の解明と対策に北海道教育委員会ははじめ関係者の努力が注がれているところである。地域社会の文化的環境条件の改善、学校と地域社会の連携の強化、教育活動の内容の向上、教育実践者の力量の養成等がつとに指摘されているが、本学がなし得る課題として、幼児期から学童期にかけての一貫した教育・支援を通して、基本的な生活習慣を確立するなど、学力・体力形成の土台を構築するための教育研究を深めることは、一つの有効な対策たり得ると思料する。北海道には、このような幼児期と学童期にかけての教育研究を行う機関は少なく、本学学部の実績を生かして、大学院の教育研究に取り組み、高度の実践力を有する人材を養成することは、重要な責務であると考ええる。

北海道内には保育士養成校は29校あり、そのうち、4年制大学において保育士を養成している養成校は、道都大学社会福祉学部保育士養成課程、北翔大学教育文化学部幼児教育コース、藤女子大学人間生活学部保育学科、札幌国際大学人文科学部こども心理専攻、北海道文教大学人間科学部こども発達学科、札幌学院大学人文学部こども発達学科、の7校である。これらの大学のうち、幼稚園教諭養成校は、藤女子大学、札幌国際大学、北海道文教大学、北翔大学の4校である。このうち、小学校教諭の養成を視野に入れた大学は、北海道文教大学と北翔大学の2校のみである。さらに、この分野の大学院を設置している大学は、北翔大学人間福祉学研究科1校のみであり、保育士や幼稚園教諭たちがこれまでの保育現場での経験をさらにブラッシュアップし、再び、大学院で専門的な実践的研究を積み、保育現場の中堅のリーダーとして活躍できる力量を磨く専門的实践研究の場は極めて限られているのが現状である。このような北海道の現状を克服し、保育・教育現場を活性化させる取り組みとして、北海道文教大学では、大学院こども発達学研究科を設置することとした。

1) 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生確保の見通し

本大学院こども発達学研究科は、北海道文教大学人間科学部こども発達学科の上部教育機関としての設置意義も極めて高く、学部学科の募集状況及び就職状況により、その募集動向が垣間見られ

るものと考察する。ここでは、学部学科の募集状況・就職状況、及び大学院設置計画に関するアンケート調査結果（定員充足の根拠となる調査結果の概要）の2点から学生確保の見通しについて明らかにする。

【定員充足の見込み（学部学科の募集状況・就職状況）】

本学科は定員 80 名で 2010 年度に設置開設されたが、2014 年度にはその定員を 20 名増し 100 名とした。現在に至る志願者・入学者の推移は、資料 2 の表 1 のとおりである。開設当初の 2010 年度こそ学生募集活動の遅れから苦戦したが、次年度以降は順調な伸びを示し、2013 年度には高等学校の旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行前年であり、極めて顕著な志願増となったが、それ以降は再び安定した志願状況となっている。

一方、保育・教育関連の資格取得状況は、資料 2 の表 2 のとおりであるが、1 期生 2 期生ともに幼稚園免許取得者及び特別支援学校免許取得者が高い割合を示している。

さらに、本学科の就職状況を見ると、第 1 期生（2014 年 3 月卒業）の就職率は 96.3%、第 2 期生（2015 年 3 月卒業）の就職率 100%に達しており、社会が求めている人材を養成輩出している事が確認できる。就職先の内訳は、資料 2 の表 3 のとおりである。

本学科の場合、資格取得学生の内訳は、「保・幼・小の資格取得者」「保・幼・特の資格取得者」「幼・小・特」の 3 つに類型分類されるが、資格取得状況と就職状況を併せて見ると、特別支援教育の資格を併せ持つニュータイプの保育士及び幼稚園教諭がこども発達支援現場に進出していることが明らかになった。

本学が所在する北海道にあっては、こどもの学力及び体力の両面において、全国的な水準に及ばず、その要因の解明と対策に北海道教育委員会ははじめ関係者の努力が注がれているところである。地域社会の文化的環境条件の改善、学校と地域社会の連携強化、教育活動の内容向上、教育実践者の力量の養成等がつとに指摘されているが、本大学院がなし得る課題として、幼児期から学童期にかけての一貫した教育・支援を通して、基本的な生活習慣を確立するなど、学力・体力形成の土台を構築するための教育研究を深めることは一つの有効な対策であると思料する。北海道には、このような幼児期と学童期にかけての教育機関は少なく、本学学部の実績を活かして、大学院の教育研究に取り組み、高度の実践力を有する人材を養成することは、重要な責務であると考える。

【定員充足の根拠となる調査結果の概要】

2015 年 8 月本学大学院設置計画（案）に関するアンケート調査を実施した。

札幌市・石狩管内の 772 施設を対象に実施し、回答施設数及び回答率は表 1 のとおりであった。また、アンケート調査の調査内容及び回答結果を資料 3 に示した。

また、回答のあった保育所、幼稚園 282 施設のうち、インクルーシブな保育を実践している施設の保育担当者 284 人から、発達面に課題のあるこどもに関する保育の状況及び保育担当者の意識、発達支援の今後の必要性・今後のあり方に関する回答を通して、大学院を含む専門の研修の必要性についての情報を収集した。

表 1 アンケート調査回答施設数及び回答率

区 分	札幌市	石狩管内	計	回答施設	回答率
保 育 所	272 園	51 園	323 園	105 園	33%

幼稚園	132 園	45 園	177 園	61 園	34%
小学校	202 校	70 校	272 校	116 校	43%
総 計	606 施設	166 施設	772 施設	282 施設	37%

資料 3 によれば、設問 1 の「研究科の設置の構想について、関心がありますか」という設問項目に対して、小学校長の場合、272 校のうち 116 校（回答率 43%）から回答があり、106 校(91%)が「強く関心がある（23 校）」もしくは「やや関心がある（83 校）」と回答している。一方、幼稚園の場合、177 園のうち 61 園（34%）から回答があり、58 園（93%）が「強く関心がある（12 園）」もしくは「やや関心がある（48 園）」と回答している。同様に、保育所の場合、323 園のうち 105 園（33%）から回答があり、98 園（93%）が「強く関心がある（18 園）」もしくは「やや関心がある（80 園）」と回答している。

回答のあった小学校、幼稚園、保育所 282 の教育・保育機関全体を見てみると、53（19%）施設が本学の大学院研究科の設置構想に、「強く関心がある」と回答している。この回答結果に加えて、「やや関心があるとする」と回答した 209(74%)を合わせると、262 の小学校、幼稚園、保育所が本学の大学院こども発達学研究科の設置構想に関心を寄せていることが分かる。これは、回答全体の 93%を占めている。

設問 2 の「本研究科は、3 つの資質を備えた教育者の養成を目指していますが、その必要性について、どのように思われますか」に関する回答では、第 1 の設問「理論と実践の学びから創意ある実践の展開できる教育・保育者としての資質」では、「おおいに必要」と回答した割合が全体の 74%（210 機関）を占めている。第 2 の設問「幼児期・児童期の連続性を視野に置いた実践のできる教育・保育者としての資質」においても、同様に、全体の 74%（210 機関）を占めている。

さらに、第 3 の設問「一般のこどもたちと障害のあるこどもたちのインクルーシブな教育・支援のできる教育・保育者としての資質」では、「おおいに必要」と回答した教育・保育機関の割合が 79%（223 機関）と極めて高い割合で、この資質の必要性を指摘している。この傾向は、小学校、幼稚園、保育所のいずれの機関においても同様に求めている資質であった。

本研究科の修学にあたって、それぞれの教育・保育機関の理解の状況を見ると、設問 3 の「夜間・土曜を活用した修学希望者の申し出の対応」での回答で「大いに応援する」とした回答が全体の 55%（155 機関）を占めており、修学に対する理解の高さが認められる。特に、この傾向は小学校の回答に強く出ており、70%（81 校）の校長が理解を示している。また、設問 4「貴学の職員に本研究科を勧めますか」の問いに対して、「大いに勧める」と回答した割合は 13%(38 校)に達している。また、設問 5「あなたに採用の権限が与えられた場合、前述のような資質を備えた人材を採用したいと思いますか」に対して「大いに考える」と回答した割合が 59%（166 機関）と極めて高い割合になっている。これらの結果から、本研究科の目指す 3 つの資質をもつ教育・保育者を学校や保育の現場が強く求めていることが明らかにされた。

さらに、保育所、幼稚園からは、実際に、発達支援活動に携わっている保育者から「直接の声」を収集した。資料 4 の保育者に関する回答資料は、大学院設置に関するアンケート調査と同時に実施された「保育に当たって気になる子どもを担当する保育者（保育士・幼稚園教諭）」を対象にしたアンケートのうち、大学院の設置に関連する調査項目（設問項目 9,10,11）を抜粋して集計したものである（回答数：保育士 168 人、幼稚園教諭 116 人、総計 284 人）。これを見ると、調査項目 9 の場合、回答項目①、⑩の割合が高いことが分かる。回答項目①は「発達面に課題のあるこども

について、勉強することができてよい(59.9%)」、回答項目⑩は「こどもの発達の筋道について、あらためて勉強することができる(53.5%)」、同じく、⑤は「困難を乗り越えて成長するこどもの生きる力に喜びを感じる(34.9%)」といった「こどもの発達理解に関する前向きな姿勢」に関するものであった。その一方で、回答項目⑦や②のように「一般のこどもの数倍の注意や労力がある(34.9%)」「専門的な知識が無いのでいつも不安である(19.7%)」と言った「インクルーシブな保育」の難しさをしてきしている。この傾向は、調査項目 10 の「発達支援の今後の必要性」においても表れている。回答項目③「専門家による巡回指導(74.3%)」、回答項目⑥「特別なニーズを有するこどもに関する専門性の高い学習の機会が必要(46.1%)」の回答から、「発達面に課題を持つこども」に対して、前向きに関わりを持とうとする真摯な姿勢と同時に、「これでいいのか」という不安の狭間のなかで、手探りで取り組んでいる保育者の実態が浮き彫りにされている。調査項目 11 は「発達支援のこれからのあり方」について回答を求めたものである。回答結果を見ると、⑤、①、⑥の回答項目の割合が高い。これらの回答は、「そのこどもの特性にあわせた保育・教育(66.9)」「巡回指導員の派遣・保育・教育支援システムの整備(66.9%)」「インクルーシブな保育(48.9%)」の占める割合が高い。その一方で、割合が少ないが「インクルーシブな保育に関する専門研修修了者の必要(9.2%)」「模索している保育の現場の打開策として、大学院に現職者を派遣(7.0%)」といった回答があった。この回答のなかに、大学院を有効に活用するなかでインクルーシブな保育を前進させてほしいという保育現場の率直な声が反映されていると読み取ることができる。

資料 5 は、本学こども発達学科の学生の本研究科の設置構想に対する回答を見たものである。

これを見ると、本学の学生の関心の度合いが明らかにされている。回答のあった、こども発達学科の学生 305 名(1~3 年生)のうち、12%(38 名)が「強く関心がある」と回答している。さらに、「やや関心がある」という学生を含めると、59%(181 名)の学生が本研究科の設置に関心を持っている。さらに、6%(19 名)の学生が「事情が許せば本学に進学したい」としている。

設問 4 は、「本研究科での 3 つの人材養成目標のうち、どの資質を磨きたいか」という設問に対して、7 つのタイプの回答パターンを作成し回答を求めたものである。

これによると、3 つの資質の全てを組み入れた「回答パターン(キ)」が最も多く、全体の 31%を占めている。全体を通して見ると、3 つの資質のいずれも、必要な資質として取りあげられているが、そのなかでも、③「一般のこどもたちと障害のあるこどもたちのインクルーシブな教育・支援のできる教育者」の割合が高い傾向にある。

設問 5 は、「就職後、進学して夜間・土曜日に大学院で学習したいか」という設問内容であるが、「とても思う」と回答した学生が 27 名(9%) いたことが明らかになった。学生達の回答は、小学校、幼稚園、保育園を対象とした調査結果と共通した傾向にあり、本研究科の設置構想が支持されていることを意味していると考ええる。

② 申請者としての取組状況

以上の調査結果から得られた情報も組み入れて本研究科の設置の目的を以下のように提示する。

1) 創意ある実践を実現するための教育研究の展開

今日のこどもの発達の実態とニーズの多様化に対応するためには、一人ひとりのこどもに即した創意ある実践が求められている。このために、教育学、心理学、特別支援教育学等の成果に深く学び、実践活動との往還の中から、より高度の実践力の形成を計るための教育研究を展開する。具体的には、諸課題の正しい分析、解決へ向けての創意ある計画の策定、実践及び検証を通して

のさらなる理論と計画の練り上げのサイクルを重視した研究科の教育課程を編成する。

2) 幼児期と児童期の連続性及び一般のこどもと障害のあるこどものインクルージョンに関する教育研究の展開

- ・ 遊びを中心とする幼児期の学びと教科学習に重きを置く学童期の学びに一貫性を確保し、幼少の連続性と連携を構築することは、今日の重要な教育課題となっている。
この課題に応えるために、研究科の教育課程に、幼児教育科目と学校教育科目を適切に配置する。
- ・ また、特別支援教育体制の進行に伴い、幼児期においても学童期においても、特別なニーズを持つこどもへの対応とインクルーシブな保育と教育の場の構築が喫緊の課題となっている。この課題に応えるために、教育課程の中に特別支援教育科目を配置する。

(4) こども発達学専攻の養成する人材の目標

北海道文教大学大学院こども発達学研究科こども発達学専攻は、「創意ある実践を実現するための教育研究の展開」と「幼児期と児童期の連続性及び一般のこどもと障害のあるこどものインクルージョンに関する教育研究の展開」の達成を通じて、今日の幼児期・学童期の教育・保育の現場において求められる「多様なニーズを有する幼児・児童の発達支援に精通した、より高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者」を養成することを目的とした。この目的を達成するために、以下の3つの力量を併せ持つ人材の養成を目標として設定する。この統合化された3つの力量は、院生の希望により、保育重視型、小学校重視型、インクルーシブ教育重視型のそれぞれに特化された3つの「こども発達学実践演習」によって、さらに学習が深められる。

① こどもの成長・発達を実現するために、常に理論と実践の往還に学び、創意ある実践の展開できる中堅のリーダーの養成

今日の社会における価値観の多様化、家族構成の変化、地域社会の変貌等に伴って、こどもの発達の実態や、これに伴うニーズが多様化しており、これに対応して適切な支援、指導、教育を実行するには、従来にも増して高度な実践力が求められる。このため、心理学、教育学、特別支援学等がもたらす理論を深く学ぶとともに、実践により検証し、さらに適切な支援、指導、教育を実現する姿勢と力量が養成されなければならない。本研究科教育課程は、このために講義科目と並行して、「実践演習」を配置する。

この基本的な力量に加えて、以下のいずれかの力量において、秀でた人材を養成する。

② 幼児期・学童期の連続性を視野において実践の展開できる教育・保育者の養成

幼児期と学童期の連続性については「小1プロブレム」といった表現が用いられるなど課題が少なくない。発達課題、教育課程、学習形態等について広い視野を持ちつつ相互の連続性に配慮した実践の展開できる力量は、これまで十分には養成されておらず、本研究科においては、これに応えるべく、幼児期・学童期双方に通底した講義、演習を適切に配置する。

③ 一般のこどもと障害を有するこどものインクルーシブな教育・支援の展開のできる教育・保育者の養成

幼児期の支援・教育の場においても、学童期の学級においても、特別なニーズを有するこどもと一般のこどもとのインクルーシブな状況に対する教育・保育者のとまどい、ためらいは少なくなく、支援、指導力量の向上が求められるところである。特に、特別なニーズを有するこどもの理解と支援力量の不足が大きいと思われる。本研究科では、特別支援教育関連の科目を適切に配置して、こ

の要望に応えたい。

イ 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

こども発達学専攻は「修士課程」までの構想である。修士課程において高度な素養を持つ専門職業人を養成することを目的しているが、とりわけ、幼児期の教育・保育と学童期の連続性を視野においた教育実践のできる人材、さらには、喫緊な課題である「インクルーシブな保育及び教育」に精通した人材を養成するため、最新の理論や学術成果を取り入れ、保育及び学校現場、さらには、社会の要請に対応した高度専門職業人の育成を目指し、標準修業年限 2 年の修士課程を設置する。

ウ 研究科、専攻の名称及び学位の名称

(1) 研究科の名称

本学が設置する研究科の名称は、設置の趣旨に照らして、こども発達学研究科とする。幼児期・学童期を一貫する教育・支援を総称してこども教育と表現し、これについての教育研究を行う大学院研究科であることを示すものである。

英文名を（Graduate School, Child Development Science）とする。

(2) 専攻及び学位の名称

設置する課程は、修士課程である。本研究科はあくまでも理論と実践の往還から学び、高度の実践力を養成し、幼児教育、学校教育の場における貢献を期すものである。

このことから、専攻名を「こども発達学専攻」とする。

英文名を「Division of Child Development Science」とする。

授与する学位の名称を「修士（こども発達学）」とし、英文名を「Master of Child Development Science」とする。

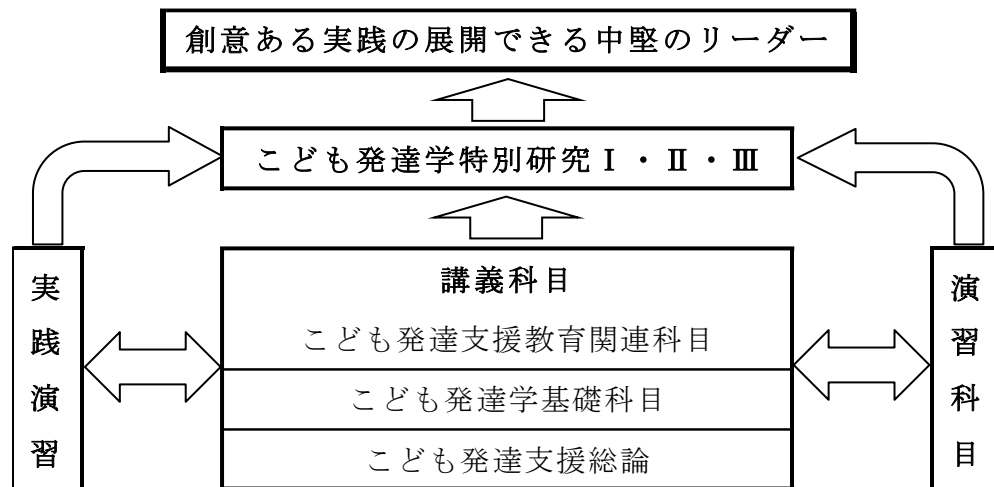
エ 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の考え方と特色

本学研究科の教育課程の特色の第一は、こどもの発達と教育に関する基本的な科目の履修をベースとしつつ、幼児教育、学校教育、特別支援教育に関する科目の履修を広く課していることである。このことを通して、幼児期・学童期を視野においた実践、さらには、インクルーシブな教育の実践に役立つ力量の形成を計るものである。

特色の第二は、理論と実践の架橋として、「実践演習」を置くことである。「実践演習」はフィールドワークを組み込むアクションリサーチの形態で行う演習である。現職教員等および学部からの院生は子育て教育地域支援センター「ペンギンルーム」、附属幼稚園、研究協力校として指定された小学校（協力校）をそれぞれフィールドとする。保育計画、授業計画、生徒指導計画等をフィールドの実情にふさわしく作成し、実践によって検証するというサイクルにそった学習活動を実施する。以下に、教育課程の構成図を示す。（図 1）

図1 教育課程の構成図



(2) 教育課程の構成

北海道文教大学大学院こども発達学研究科の教育課程は、基礎的理論的な学習のための科目と理論と実践とを往還する科目としての「実践演習」及び、これらを土台とした、こども発達学特別研究（修士論文の作成）から構成される。

資料6は、実践力の基礎となる心理学、教育学、特別支援教育学等を学ぶ科目群、理論と実践の往還から学ぶ科目群、修士論文作成に至る研究指導科目の3つの側面から教育課程を構成したものを表に示したものである。

① 実践力の基礎科目群

この科目群では「こども発達支援総論」において本研究科における学習の方向づけを行うことを軸に、こども発達学基礎科目として、発達心理学、教育学、特別支援教育学等について深く学習する科目を必修として配置する。この上に選択科目として、こども発達支援教育関連科目を置く。具体的科目名は以下の通りである。

1) 発達支援に関する総論

「こども発達支援総論」

2) こども発達学基礎科目

「こども発達特論」、「教育課程・方法特論」、「インクルーシブな教育・保育特論」

3) こども発達支援教育関連科目

「教育内容・教材特論」、「教育方法実践特論」、「特別支援教育コーディネーター特論」、「保護者支援特論」、「こども発達支援・臨床相談特論」、「特別支援教育方法特論」

② 理論と実践の往還から学ぶ科目群

この科目群は、「こども発達支援教育関連演習科目」と「こども発達実践演習科目」から構成されており、本教育課程の重要な部分を担っている。

具体的な科目名は以下のとおりである。

1) こども発達支援教育関連演習科目

「こども発達特別演習」、「教育課程・方法特別演習」、「教育内容・教材特別演習」、「教育方法実践特別演習」、「発達障害実践特別演習」、「保護者支援特論」、「こども発達支援・臨床相談特別演習」、「気になるこどもの発達支援特別演習」

2) こども発達実践演習科目

「発達支援活動分析評価法実践演習」、「こども発達学実践演習Ⅰ」、「こども発達学実践演習Ⅱ」、「こども発達学実践演習Ⅲ」

特に「こども発達学実践演習科目」には、これまでの学部教育の実績を踏まえ、4科目を置き、そのうちの「発達支援活動分析評価法実践演習」を必修とし、「こども発達学実践演習Ⅰ～Ⅲ」のうちから1科目以上を選択する。

必修科目として設定された「発達支援活動分析評価法実践演習」では、本学の教育開発センターをベースにして研究が進められたクリッカーを活用する。このクリッカーは、東北大学大学院教育情報学研究部がFD研究のため開発した「反応収集提示装置（PF-NOTE プロトタイプ）」で、研究授業場面や保育臨床実践場면을ビデオ記録したものを、実践のふりかえりで視聴する際、リモコンのボタンを押すことで、目の前の出来事に「良い」、「興味深い」など複数の「しおり」をつけて後にしおりの場면을提示できるシステムである。

このクリッカーを活用して、子育て支援活動及び授業場면을録画した映像資料を分析し、その分析結果の可視化資料を活用して子育て支援及び授業の振り返りを受講生全員で実施し、討論の素材を提供する。そのことによって、お互いの気づきを触発し、受講生の行動観察力の育成を図る。すでに、この「発達支援活動分析評価法実践演習」を下支えするための実践的研究は、文部科学省科学研究費によって、学生を対象にした第1次実践研究「教職志望学生の行動観察力の可視化による力量形成（平成23～25年度）」、幼稚園教師を対象にした第2次研究「クリッカーを活用した幼稚園教師の行動観察力の可視化による力量形成（平成26～28年度）」によって進められている。

「こども発達学実践演習Ⅰ」は、本学「子育て教育地域支援センター」における通称「ペンギンルーム」をフィールドにし、本学で開発された「ペンギンメソッド」をベースにした発達臨床実践を通して、インクルーシブな保育・教育実践のあり方について学ぶ機会を提供する。「こども発達学実践演習Ⅱ」は、インクルーシブな保育実践を進めている附属幼稚園をフィールドとし、主として幼児教育に関して学ぶ機会とする。同じく「こども発達学実践演習Ⅲ」は、研究協力校として指定された恵庭市内の小学校をフィールドとし、学校教育実践について学ぶ機会とする。

これらの実践演習科目では、いずれも問題状況を把握し、解決のための計画を立案し、実践し、検証するという理論・実践研究を展開するものとする。

③ 修士論文作成に至る研究指導科目

修士論文の作成は、次に示すように、計画の作成、資料の収集、執筆の手順を踏む形で、綿密に指導する。「こども発達学特別研究Ⅰ」では、修士論文研究計画作成を中心にし、「こども発達学特別研究Ⅱ」では、修士論文資料収集・授業実践等からの情報収集、「こども発達学特別研究Ⅲ」では、修士論文執筆に力点を置くことにする。

(3) 教育方法の特徴及び履修指導

人材養成の目標を達成するためには、教育課程の科目編成に加えて、教育方法においても工夫が求められることである。本研究科の教育方法は以下のような特色を持つ。

① 学期及び開講時間の工夫

現職教員等及び社会人院生の立場に立って、学期及び開講時間は以下のように設定する。

1) 学期は2学期制とする。

学期を2学期制にすることによって、学部授業とも連動した授業実践が可能となり、現職教員等及び社会人院生が学部の授業科目を受講する機会が拡大する。

2) 授業は、基本的には平日の夕方以降、及び土曜日の昼間で実施するが、長期履修の制度を適用される社会人学生の便宜を図るため、授業は平日昼間に重複、もしくは日曜日、夏期休暇期間を利用した集中講義等を実施する。

② **二重担任制**

学生には研究の内容に応じて研究指導教員において指導するが、理論と実践の往還を重視する本研究科においては、「こども発達学実践演習」を担当する教員が研究指導教員を補助する体制をとることとする。研究指導教員は「こども発達学実践演習」に随時陪席し、指導学生の資質・力量を把握するとともに、そこでの学習の成果を「こども発達学特別研究」に結びつけるようにし、「こども発達学実践演習」担当教員は、「こども発達学特別研究」を援助する役割を担うこととする。

③ **臨地指導**

現職教員等院生に対しては、協力校及び勤務先に研究指導教員が訪問し、実践現場の実際に即した指導を行う。さらに、「こども発達学実践演習」の実践による検証は、基本的には、本学子育て教育地域支援センター、附属幼稚園、および研究協力校として指定された恵庭市内の小学校において実施し、この指導においても「実践演習」の担当教員が臨地指導を行うこととする。

(4) **必修・選択科目の区分及び履修の順序性**

必修科目は、こども発達支援に関する総論としての「こども発達支援総論」、理論と実践の往還から学ぶ科目としての「発達支援活動分析評価法実践演習」及び「修士論文作成に至るこども発達学特別研究」とする。選択科目は、こども発達学基礎科目から2科目4単位以上、こども発達学支援教育関連科目から2科目4単位以上、こども発達学実践演習科目から「発達支援活動分析評価法実践演習」を含む2科目4単位以上をそれぞれに伸ばさせたい力量に対応して配置する。

履修の順序は1年次に「こども発達支援総論」「発達支援活動分析評価法実践演習」を軸に、こども発達基礎科目のうちの必修科目(10単位)及び選択科目(10単位程度)および「こども発達学特別研究Ⅰ」を履修し、2年次には前半に「こども発達学実践演習」を履修する他、選択科目(6単位程度)および「こども発達学特別研究Ⅱ」を履修し、後半には「こども発達学特別研究Ⅲ」を履修し、修士論文を作成するものとする。資料7は、学年進行に伴う履修科目の順序性を示したものである。さらに、この履修科目の順序性に従って、1年次前期、1年次後期、2年次前期、2年次後期の時間割を作成した。

(5) **履修モデルと将来ミドルリーダーとなれる人材養成との関わり**

養成する人間像は、「高度な学問的成果と実践を往還しながら創意ある実践を展開できる力量を身につけた、将来の中堅のリーダーとなる人材」である。その養成と履修モデルとの関係を、前述の「図1教育課程の構成図」をもとに履修モデルを図示して説明する。

履修モデルの構成図は資料 8 に示すように、「高度な学問的成果と実践を往還させながら、創意ある実践を展開できる力量を身につけた、将来の中堅のリーダーとなる人材」の養成を目標に構成されている。講義科目は「こども発達支援総論（2 単位必修）」を中核にして、こども発達学基礎科目 2 科目 4 単位が選択必修科目として設定されている。これは、本研究科の礎石である「こども発達支援総論」を「こども発達特論」、「教育課程・方法特論」、「インクルーシブな教育・保育特論」の 3 つの側面から、アプローチすることによって、本研究科のねらいとする「こども発達学」の輪郭をより、明らかにすることを意図している。この講義の担当者は、オムニバス方式で「こども発達支援総論」を担当する、3 名の研究指導教員がそれぞれの専門分野から担当科目の授業を展開する。これらの中核的講義群の学習を通して、現職教員・保育者及び社会人院生がそれぞれの課題意識や経験を反芻しながら、こども発達支援研究の方向性とそれに向かう各自の「立ち位置」を確認できる機会を提供する。そのことによって、1 年次後期から開設される「こども発達支援教育関連科目（教育内容・教材特論・教育方法実践特論・特別支援教育コーディネーター特論・保護者支援特論・こども発達支援・臨床相談特論・特別支援教育方法特論）」のいずれに比重をかけていくべきかの手がかりを自ら発見していくことができる。「こども発達支援教育関連科目」は、2 科目 4 単位以上の履修が求められている。

これらの講義科目群と連動・融合化させた形で、理論と実践の往還から学ぶ科目群「こども発達支援教育関連演習科目」として、7 本の専門演習（こども発達特別演習、教育課程・方法特別演習、教育内容・教材特別演習、教育方法実践特別演習、発達障害実践特別演習、こども発達支援・臨床相談特別演習、気になるこどもの発達支援特別演習）が予定されている。このなかから、2 科目 4 単位以上の履修が求められている。

さらに、理論と実践の往還から学ぶ科目群として、発達支援活動分析評価法実践演習（2 単位必修）を中核とした「実践演習（こども発達学実践演習Ⅰ～Ⅲ）」が設定されている。ここでは「理論と実践の往還からクリッカーの活用とこどもの発達支援のあり方」を学ぶことに重点を置き、この実践演習を通して、これまでの経験をさらに発展させる手がかりを提供する。特に、クリッカーを活用した授業場面、発達支援場面についての院生同士の可視化資料による「振り返り」は、「他者の視点の違いへの気づき」の機会を提供するものであり、将来、中堅のリーダーに求められる「創意ある実践を展開できる力量の形成」にとっても重要な学習の機会と考える。この実践演習は、この分野に精通した川端愛子講師が担当する。

こども発達学特別研究Ⅰ～Ⅲは、以上述べた学習の集大成の機会を提供する学習活動として、研究指導教員が担当する。研究指導教員は、こども発達分野に精通している、佐藤公治教授（博士・教育学、発達心理学）、三上勝夫教授（教育学修士、教育方法論）、後藤守教授（博士・教育情報学、発達臨床心理学・特別支援教育学）が担当する。これらの 3 名の研究指導教員は、1 年次前期の「こども発達支援総論」の講義担当者でもあることから、学年進行に合わせながら、院生の職場訪問も含めて、日常的にも一貫性のある研究支援が可能であり、修士論文の作成まで密着した形で院生に伴走する学習指導体制が構築される。

(6) 研究指導

大学院生の研究指導の中心は修士論文の執筆である。本専攻の修士論文の位置づけは、「高度な学問的成果と実践を往還させながら、創意ある実践を展開できる力量を身につけた、将来の中堅のリーダーとなる人材」の養成である。具体的には、理論と実践を往還しながら「幼児期と児童期の連

続性及び一般のこどもと障害を有するこどものインクルージョンに関する教育研究の展開」ができる力量をもつ人材の養成である。

この目標を達成するために、研究指導に際しては、主指導教員 1 名、副指導教員 1 名の 2 名による複数指導体制を採用する。なお、主指導教員は研究指導教員があたる。副指導教員 1 名は主指導教員と相談の上で決定する。

修士論文の作成にあたり、大学院生は「研究指導」の「こども発達学特別研究Ⅰ（2 単位）」を 1 年次に履修し、2 年次では「こども発達学特別研究Ⅱ（2 単位）」、「こども発達学特別研究Ⅲ（2 単位）」を履修することにし、あわせて、6 単位を履修しなければならない。こども発達学特別研究Ⅰ～Ⅲの概要は次の通りとする。

- ・ こども発達学特別研究Ⅰ（1 年次後期）：1 年次前期の授業を受けながら、指導教員の個別指導を受けながら、院生自身が関心をもつ課題を中心に研究テーマを明確にする。あわせて、関連文献の講読を行う。
- ・ こども発達学特別研究Ⅱ（2 年次前期）：こども発達学特別研究Ⅰにおける研究計画に合わせて修士論文題目を決定し、院生が文献調査や実地調査ができるように個別指導を行う。前期終了時期までに「修士論文中間報告会」を開催し、院生は、この「修士論文中間報告会」で得た新たな知見を検討素材にして、修士論文作成までの検討課題を整理する。
- ・ こども発達学特別研究Ⅲ（2 年次後期）：これまでのこども発達学特別研究Ⅰ及びⅡにおける指導教員の指導を踏まえて、研究内容の考察を行い、修士論文を完成させる。また、学年末に開催される「修士論文発表会」において、研究成果を公表する。

資料 9 に修士論文作成スケジュールを示した。

(7) 修了要件

修了要件は「こども発達支援総論（2 単位必修）」、「こども発達学基礎科目（2 科目 4 単位必修）」、「こども発達支援教育関連科目（2 科目 4 単位以上）」、「こども発達支援教育関連演習（2 科目 4 単位以上）」、「こども発達学実践演習（発達支援活動分析評価法実践演習を含む 2 科目 4 単位以上）」、「こども発達学特別研究（3 科目 6 単位必修）」の合計 30 単位を修得し、かつ、修士論文を提出してその審査及び最終試験において合格することとする。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織編成の考え方

本研究科の設置の趣旨及び教育目的を達成するために必要な授業科目および研究指導を体系的・組織的に展開する特色ある教育課程を編成し、教員はそれぞれの教育・研究分野において教育実績、研究業績、実務経験について高いレベルを有する専任教員を配置することを基本とする。

本研究科は、「こども発達学」の分野に合わせて 8 名の専任教員で構成されている。指導教員は、学部教育を兼務する関係から、学部から大学院に入学する学生に対しては、連続性のある教育、研究指導が可能である。

個々の教員の配置にあたっては、学位のほか、それぞれの分野における教育実績・研究業績、専門職としての実務経験などと担当授業科目との適合性について検討を行い、担当教員を配置し、きめ細かな教育・研究指導を行い、十分な教育成果をあげることを基本とした教員組織を編成した。

（様式第 3 号の 2 の 1：教員の氏名等）

(2) 教員配置の適切性

こども発達学研究科は専任教員 8 名で編成された教員構成である。専任教員の職位の内訳は、教授 6 名、講師 2 名によって構成されている。教員配置にあたっては、柱となる講義科目と各専任教員の専門研究分野とを整合させ、修士課程の教育研究が実施されるように工夫した。

こども発達学研究科の専任教員組織の 8 名うち 3 名は教育学分野の博士の学位を有している。これら 3 名の博士号所有者は、発達心理学、特別支援教育、発達臨床心理学の分野に精通しており、本研究科の骨格を担当する教員として配置される。

本研究科は実学を志向する基本姿勢を有していることから、実学に精通している教員を重点的に配置した。保育士資格を有する実務経験を有する教員が 1 名、教員資格を有する教員 6 名から構成されている。

また、本研究科は、こどもの発達支援を重視することから、臨床心理士、学校心理士、福祉心理士等の資格を併せ持つ教員が 2 名配置されている。これら 2 名の教員は、本学のこども発達学科の発足と同時に開設された「子育て教育地域支援センター（通称ペンギンルーム）」の業務をあわせて担当しており、学部授業と連動させて、学生の実地研究・地域の子育て支援及び附属幼稚園における保育臨床活動の推進役になっている。

さらに、本研究科の 3 名の専任教員は、本学に着任前の大学において、大学院 GP「現職教員の高度実践構想力開発プログラム（北海道教育大学）」に関する研究プロジェクトに直接参画し、現職教員院生を指導した経験を有しており、「こどもの成長・発達を実現するために、常に理論と実践の往還に学び、創意ある実践の展開できる中堅のリーダー」の養成を志向する本研究科の趣旨を具現化する要員として組み込まれている。

以上のように、本研究科の教員配置はそれぞれ異なる専門性と経歴を持つ教員の特性を重層化させた構成にした。この教員構成をベースに、配置された 8 名の専任教員により、きめ細かな教育・研究指導と十分な教育成果をあげることを基本とした。

専門領域を異にする 3 名の研究指導教員によるオムニバス方式の必修科目「こども発達支援総論」及び「発達支援活動分析評価法実践演習」を担当する教員 1 名を中核に据えて、教育組織体制を以下のように構築する。

① こども発達分野

「幼児教育の実践力量を磨くことを軸に幼児期・学童期の連続性を視野に学ぶ」ことを主眼とした院生のために、「こども発達特論」「教育方法実践特論」を中心とした講義、演習及び実践演習を教育課程に組み入れて指導し、学習及び研究を深めさせる。この分野には、2 名の教員を配置する。

② こども教育分野

「小学校教育の実践力量を磨くことを軸に幼児期・学童期の連続性を視野に学ぶ」ことを主眼とした院生のために、「教育課程・方法特論」、「教育内容・教材特論」、を中心とした講義、演習及び実践演習を教育課程に組み入れて指導し、学習及び研究を深めさせる。この分野には 2 名の教員を配置する。

③ こども発達支援分野

「インクルーシブな教育を軸に実践力量を磨くことによって幼児教育の在り方について学ぶ」ことを主眼とした院生、及び「インクルーシブな教育を軸に実践力量を磨くことによって小学校教育の在り方について学ぶ」ことを主眼とした院生のために、「インクルーシブな教育・保育特論」

「特別支援コーディネーター実践特論」「こども発達支援・臨床相談特論」、「特別支援教育方法特論」を中心とした講義、演習及び実践演習を教育課程に組み入れて指導し学習及び研究を深めさせる。この分野には、3名の教員を配置する。

また、「こども発達学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業における修士論文指導においては、十分な研究業績と豊富な教育経験を有する専任の研究指導教員3名を中心に配置した。

(3) 学位、研究業績の確保

こども発達学研究科の専任教員組織においては、8名の専任教員のうち3名がこども発達学分野に関連する博士の学位を有し、3名は学校教育分野の修士の学位を有している。

また、学士号を所有している教員2名のうち1名は、保育士の資格を持ち、北海道の保育現場で先導的役割の担ってきた貴重な経験を持ち、現在、本学の附属幼稚園の園長を務めている実務家教員である。専任教員はいずれも十分な研究業績と豊富な教育経験を有している。また、他の1名は、特別支援学校での教職経験を生かして、他大学において関連分野の学部の講義と合わせて、大学院において「特別支援教育コーディネーター特論」の講義を担当した経験を有している。専任教員の業績は過去5年間の研究と教育実績を重視した。(様式第3号の3：専任教員の年齢構成・学位保有状況)

(4) 教員組織の年齢構成、専任教員の役割、責任

8名の専任教員の年齢構成は、30代(1名)、60代(4名)、70代(3名)である。このうち、専任教員6名(こども発達支援総論、インクルーシブな教育・保育特論、教育課程・方法論特論他担当)は、65歳定年を越えているが、嘱託職員就業規則第4条により定年後も雇用できることとなっている。また、特別嘱託職員就業規則第4条により70歳を超えても雇用できることとしており、完成年度後も、就業規則により継続雇用することができる。(資料10：教員の定年特例申合せ等)

なお、専任教員の平均年齢が高いことから、就任時に70歳以上の専任教員の担当科目を対象に、それぞれの専攻分野及び授業科目に精通する40歳代の研究指導者・教員を平成31年度に3名の補充を行うとともに、教育研究の継続性を確保する。さらに、その他の高齢の教員についても、本研究科の教育研究領域の継続性を維持し、バランスのとれた年齢構成にするため、学内外から若手の教員を採用する。

(5) 教員の負担の程度

基礎とする学部の「こども発達学科」は保育士の養成施設の指定を受けており、その具体的運用は、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について(平成15年12月9日、雇児発第1209001号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通達、平成25年8月8日の一部改正)に定められている。また、本学の「こども発達学科」は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に則り、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援教育教諭のそれぞれ1種免許状を取得できるようにカリキュラムが組み立てられており、これに対応する教員配置がなされている。それぞれの教員の担当する時間は、本学の規定により「1教員の1週間当たりの担当授業時間数は、原則として8コマ(16時間)以内とすること」とされていることから、本学では兼担を含めて年間480時間以内を原則としている(16時間×30週=480時間)。各教員の1週間の時間割(仮案)は資料11に示されるように、学部と大学院の講時は、バランス良く保たれている。

また、本専攻では、14 条特例による夜間・土曜日での講義・研究指導を設定し、社会人学生の受け入れに対しては、長期履修制度を含め、可能な限り昼間での講義・研究指導の履修計画についてもあらかじめ相談した上で時間割の工夫などをし、社会人学生の履修上の希望に配慮し、同時に教員の負担が過度にならないようにする。

カ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

修士課程における教育課程の授業形態は、①研究指導教員から構成されたオムニバス方式の「こども発達支援総論」、②こども発達学基礎科目群から構成される講義「こども発達特論」、「教育課程・方法特論」、「インクルーシブな教育・保育特論」、③こども支援・教育関連科目群から構成される講義「教育内容・教材特論」、「教育方法実践特論」、「特別支援教育特論」、「保育者支援教育特論」、「こども発達支援・臨床相談特論」、「特別支援教育方法特論」、④こども発達・支援・教育関連科目から構成される演習「こども発達特別演習」、教育課程・方法特別演習、「教育内容・教材特別演習」、「教育方法実践特別演習」、「発達障害実践特別演習」、「こども発達支援・臨床相談特別演習」、「気になるこどもの発達支援特別演習」、⑤こども発達実践を視野に入れた演習から構成される実践演習「発達支援活動分析評価法実践演習」「こども発達学実践演習Ⅰ」「こども発達学実践演習Ⅱ」、「こども発達学実践演習Ⅲ」、及び、⑥修士論文の作成を視野に入れた、「こども発達学特別研究Ⅰ」、「こども発達学特別研究Ⅱ」、「こども発達学特別研究Ⅲ」の 6 領域から構成される。

講義及び演習科目は、必修科目を除いて、すべて、学生は各自の主体性に基づいて科目を選択する。実施形態は講義形式、演習形式を採用するが、定員（入学定員 4 名・収容定員 8 名）であるため少人数の授業となり、授業中における教員と学生との充実した対話が可能となる。このため、学生の理解の状況に応じた授業展開が実現し、高い教育効果が期待できる。

本研究科の場合、こどもの発達支援を視野に入れた授業と演習を展開するが、これに加えて、実践演習を組み入れているところに特徴をもっている。「こども発達学実践演習Ⅰ」は本学の「子育て教育地域支援センター（通称文教ペンギンルーム）」をベースに実践演習を進める。文教ペンギンルームは、平成 22 年度に本学の人間科学部に新設された「こども発達学科」を下支えするために、学科設置と同時に開設された。このセンターは、地域の子育て支援と合わせて、乳幼児の発達支援の専門家をめざす本学の学生の実践的体験の場としての役割が課されており、2 名の臨床心理士、学校心理士資格、臨床発達心理士、福祉心理士の資格を併せ持つ教員が担当し、開設以来 6 年間、こども発達学科の学生の実地研究指導を続けている。この実践の成果は本学の研究紀要に掲載されている。大学院こども発達学研究科の設置時には、この 2 名の教員がこれまでの実践と研究をベースに、「発達支援活動分析評価法実践演習」及び「こども発達学実践演習Ⅰ」を担当する予定にある。（資料 12：文教ペンギンルームホームページ）

(1) 履修指導のスケジュール

学生が入学試験合格から修了までのスケジュールは以下のとおりである。

① ガイダンス

入学時、セメスター開始時などに学生に対してガイダンスを実施し、修士課程における履修方法や修了後の進路に関して理解を促す。

② 研究指導の方法及び修了要件

- ・ 学生の入学時に研究分野とその意向を考慮し、学生ごとにこども発達学研究科の研究指導教員の中から指導教員を定める。
- ・ 指導教員となる研究指導教員は、学生の研究分野とその意向を考慮して、研究指導補助教員を定める。
- ・ 指導教員となる研究指導教員及び研究指導補助教員は、担当学生の理解度、進度を把握し、必要な指導と助言を行う。
- ・ 学生は、第1年次の6月末までに、研究指導教員および研究指導補助教員の指導の下に研究課題を決め、その内容を指導教員に報告する。
- ・ 1年次後期は、研究課題に基づいた研究計画書を作成し研究指導教員に提出する。
- ・ 2年次前期は、研究計画を発表（第1回）し、研究指導教員の承諾を受けた後、具体的研究に着手する。また、研究計画の内容によっては、学内の研究倫理審査委員会の審査を受けたあと研究に着手する。（資料13：北海道文教大学研究倫理規程）
- ・ 2年次後期は研究の実施状況の中間発表会（第2回）を行い、年明けの1月末に論文を提出させ、2月中に論文審査会、最終発表会（第3回）及び可否判定会議を行う。
- ・ 論文審査及び成績評価は研究科委員会が行い、研究科長が決定する。

(2) 履修指導及び履修モデル

本研究科では、入学時に履修の順序について指導し、学生がいかなる学習の課程を経て相応する力量を形成するかの見通しを持たせ、学習への自覚を促す。この際に履修モデルを示し、具体的にイメージできるように配慮する。

履修モデルは以下の通りとする。

- ① 幼児教育の実践力量を磨くことを軸に幼児期・学童期の連続性を視野に学ぶ。
- ② 小学校教育の実践力量を磨くことを軸に幼児期・学童期の連続性を視野に学ぶ。
- ③ インクルーシブな教育を軸に実践力量を磨くことによって幼児教育・小学校教育の在り方について学ぶ。

2年次には、以上のモデルに即して、「こども発達学実践演習」及び「こども発達学特別研究」を履修させ、それぞれの課題意識に沿った力量形成につながるように指導する。

資料14に履修モデルⅠ～Ⅲを示す。

履修モデルⅠは幼児保育・幼児教育重視型)、履修モデルⅡは小学校教育重視型、履修モデルⅢはインクルーシブな教育・保育重視型である。いずれのモデルも、1年次前期に履修する科目は、必修科目として共通している。1年次前期の履修科目は、実践力の基礎科目群（こども発達支援総論、こども発達特論、教育課程・方法特論、インクルーシブな教育・保育特論）と理論と実践の往還から学ぶ科目群（発達支援活動分析評価法実践演習）から構成されており、本専攻の基底を構成している。

(3) 学位論文審査体制、公表の方法

- ① 学長宛に提出された学位申請書及び修士論文は、速やかに研究科長に回付され、研究科長は研究科委員会に審査を付託する。
- ② 研究科委員会は研究指導教員全員を審査員とし、修士論文の審査及び最終試験を行わせる。
- ③ 審査委員会には、主査1名及び副査1名を置く。

④ 研究科委員会において、審査のために必要があると認めた場合、他の大学院もしくは研究所等の教員等を審査員に加えることができる。

⑤ 成績評価

学修の成果及び論文に係る評価並びに終了の認定にあたっては客観性及び厳格性を確保するため、各授業科目の成績評価基準をシラバスに明示するとともに、明示した成績評価基準に従って厳格な成績評価を実施する。

⑥ 学位論文等の公表の方法

学生は、論文等の公表方法については研究指導教員から指導を受け、修士論文等の審査申請の際、当該論文等の学術大会での発表又は論文投稿予定を記載して提出する。論文等は図書館で保管するとともに、大学のホームページにおいて論文等の題名、要旨等を公表する。

(4) 研究の倫理審査体制の具体的内容

研究及び論文作成にあたっては、指導教員の指導のもと、十分な倫理的な配慮を行うようにすること。特に、人間を対象とした研究を行う際には、上記(3)論文作成の「研究指導のモデル・スケジュール」にある、1年次の研究テーマ決定後、第1回中間発表会までの間に、指導教員と連名で北海道文教大学人間科学部倫理審査委員会における倫理審査を申請し、承認を受けてから研究を進めることとする。(資料13：北海道文教大学研究倫理規程)

また、本学で開催される研究倫理研修会に出席し、受講することを義務付ける。

キ 施設・設備等の整備計画

(1) 講義室等の施設、機械、器具等の整備計画

本学大学院における専任教員の研究室は、本研究科が基本的には人間科学部こども発達学科を基礎とする研究科であることから、既設学部の実験室を活用する。

また、こども発達学専攻の大学院生専用の研究室及び演習室を7号館2階に整備する予定である。(資料15：こども発達学専攻が学部と共有する施設、大学院専有施設の図面)

(2) 大学院生の研究室等の整備計画

大学院学生のための研究室及び設備を整備し、学生が常時学内で研究活動を行える体制を整える。本研究科では、大学院生用の専用研究室として、7号館の2階に配置する予定である。室内には収容定員8名分の机及び書棚を配置し、研究データ解析、資料作成などに使用する各種のソフトウェアをインストールしつつ、電子ジャーナルを活用できるようにインターネット環境に接続可能なパソコンを設置して整備する。更に資料印刷、文献複写などの共同利用の機器を設置して、大学院生の教育研究に活用できるよう配慮する。このように、大学院生は、指導教員からの日常的に緊密な研究指導と修士論文指導を受けることが可能となり、研究科内共通の実験・演習における学習環境により、情報収集、院生間の意見交換、討論を容易に行うことが可能となる。

(資料16：こども発達学専攻の院生研究室器具等配置図)

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館では平成23年に図書館システムをWeb版に更新し、図書の発注・受入や目録、各種サービスなどを効率的に行っている。開館時間は、平日は午前9時から午後8時まで、土曜日は午前9

時から午後 1 時まで開館している。研究科開設後も図書館の開館時間は同じであるが、インターネット環境の充実により、院生の学修・研究活動を支援する予定である。

本学の図書館は、1 階建てで、1,998 m²の面積を有し、現有の蔵書数は 183,000 冊余り、電子ジャーナル 4,100 種類、視聴覚資料 6,300 点である。教育研究を推進する上で必要な図書、雑誌類はすでに図書館に配備しており、教育学に関する基本的な図書は比較的整備されている。

閲覧席数は 234 席、AV ブース席 44 席である。その他、蔵書検索専用 OPAC 3 台、インターネットに接続できる PC 31 台、貸し出し用ノート PC 5 台を備え、本学が契約する電子ジャーナルやデータベース、電子書籍を自由に利用できる環境を整えている。平成 27 年には、インターネットで利用できる学術情報源としてのアグリゲータや電子ジャーナル等の一元検索が簡便に的確にでき、資料を効率的に取得できるディスカバリーサービスを導入し、学修・研究活動を支援している。

図書館にはラーニング・コモンズを設置し、利用者のニーズに応えた新しい学修空間を提供している。ラーニング・コモンズには可動式椅子や机、プロジェクターやホワイトボードを備え、学生同士や学生と教員とがグループワークや活発なディスカッションをしながら課題解決型学習ができるよう整備している。

大学院の設置にあたり、教育研究指導の必要に応じてより高度な専門書を配備するとともに、以降も学術雑誌の購入を経常的に行い、関連図書等についても計画的に整備していくこととする。

大学院レベルの研究方法論や研究理論に関する図書、学術雑誌、学位論文等については、これまでの本学における整備状況は、図書館の機能（OPAC 等）を通して日本における学会誌・学術雑誌にアクセスすることが可能となっている。洋雑誌についても、すでに冊子体で購入しているものに加え、データベース EBSCO Academic Search Elite を通じて教育関連雑誌 450 誌（全文閲覧可能）にアクセスが可能である。さらに昨年導入したエルゼビア社の Scopus、ScienceDirect のトランザクション（購読費用は図書館負担）の利用により論文ごとに閲覧できるよう整備している。これらのデータベースについては、図書館への届け出により学外からもアクセス可能である。データベースや電子書籍・電子ジャーナルの利用法については、ガイダンスを含め、図書館がサポートする体制を整えている。

なお、この度の申請に当たって研究方法・研究倫理に関する書籍を購入するとともに、日本保育学会誌『保育学研究』、日本子ども学会誌『チャイルド・サイエンス』、日本特殊教育学会誌『特殊教育学研究』を購入する。加えて、日本教育方法学会編集の学術誌『教育方法』を新たに購入するとともに、バックナンバーをそろえるなど、計画的に学術雑誌を整える。また、学位論文関係についても、書籍の形態で出版されているものについて購入する予定である。以上を含め、新たに 207 冊の書籍を購入し、大学院レベルの教育研究に対応する予定である。

（資料 17：こども発達学研究科関連図書及び雑誌一覧）

(4) 他大学との図書館の連携体制

本学では、国立学情報学研究所の NACSIS-CAT/ILL に参加し、全国図書目録データベースの構築を担うとともに、他大学の図書館と相互貸借や文献の相互利用を効率的に行っている。また、北海道地区大学図書館協議会の相互利用サービスにより学生証や身分証の提示だけで他大学（加盟大学 39 大学）が利用できる体制を整えている。

ク 既設の学部・学科との関係

(1) 教育研究の柱となる分野との関係

本研究科では、学士課程の区分、「専門基礎分野」及び「専門分野」を基礎として、高度で専門的なこども発達学を追究し、学士課程の区分に対応して修士課程のそれぞれの開設科目を「こども発達学基礎科目群」「こども発達支援教育関連科目群」「こども発達支援教育演習科目群」「こども発達学実践集科目群」及び「専攻必修科目群」の5つの科目群を設けて教育研究を行う。(資料18: 既設の人間科学部・こども発達学科とこども発達学専攻との相関)

「こども発達学基礎科目群」は、「こども発達特論」「教育課程・方法特論」「インクルーシブな教育・保育特論」の3科目から構成されている。これらの科目群は、学士課程こども発達学科の「専門基礎科目」に対応しており、研究重視型の「基礎ゼミナールⅠ～Ⅲ(必修)」を中心に、こども学原論、こどもの心理学Ⅰ・Ⅱ、保育方法の研究、保育原理、保育者論、教職原論、教育基礎論、特別支援教育総論、障害児保育Ⅰ・Ⅱ、知的障害者の心理・生理・病理等の科目と関連している。

「こども発達支援教育関連科目群」は講義形式を中心とし、「教育内容・教材特論」「教育方法実践特論」「特別支援教育コーディネーター特論」「保育者支援特論」「こども発達支援・臨床相談特論」「特別支援教育方法特論」の6科目から構成されている。これらの科目群は、学士課程こども発達学科の「専門科目(講義等)」に対応しており、こどもの発達と幼小連携、家庭支援論、保育課程論、保育内容総論、教育課程概論、教育方法論、乳幼児心理学、重複障害教育概論、肢体不自由者の心理・生理・病理、病弱者の心理・生理・病理等の科目と関連している。

「こども発達支援教育関連演習科目群」は演習方式を中心とし、「こども発達特別演習」「教育課程・方法特別演習」「教育内容・教材特別演習」「教育方法実践特別演習」「発達障害実践特別演習」

「こども発達支援・臨床相談特別演習」「気になるこどもの発達支援特別演習」の7科目から構成されている。これらの科目群は、学士課程こども発達学科の「専門科目(演習等)」と対応しており、卒業研究を視野に入れた「こども学総合演習Ⅰ・Ⅱ(必修)」を軸に、相談援助、保育相談支援、教育相談論Ⅰ・Ⅱ、発達障害等教育総論、知的障害教育Ⅰ・Ⅱ、肢体不自由児教育Ⅰ・Ⅱ、病弱教育、視覚・聴覚・障害教育、及び教科教育法(国語、社会、算数、生活、図画工作、家庭、体育)の科目と対応している。

「こども発達学実践演習科目群」は、「こども発達学実践演習Ⅰ(インクルーシブ教育重視型)」「こども発達学実践演習Ⅱ(幼児教育・保育重視型)」「こども発達学実践演習Ⅲ(小学校教育重視型)」の3つの講義タイプから構成されている。この科目群は「こども発達学専攻の養成する人材の目標」をさらに深めるために、設定されている科目群である。院生は、「こども発達学実践演習科目群」のⅠ～Ⅲのうち、興味関心によって1科目選択し、実践研究をすることが求められている。

「こども発達学実践演習Ⅰ(インクルーシブ教育重視型)」は、学士課程こども発達学科の「専門科目(実習)」のうち、主として、特別支援教育実習講義、特別支援教育実習に対応している。さらに、特別支援教育の持つ特性から、小学校実習、幼稚園実習、保育実習等との対応性も深い。「こども発達学実践演習Ⅱ(幼児教育・保育重視型)」は、その性格上、学部の実習科目、幼稚園教育実習、幼稚園教育実習指導、保育実習指導Ⅰ～Ⅲ、保育実習Ⅰ～Ⅲと対応している。同様に、「こども発達学実践演習Ⅲ(小学校教育重視型)」は、小学校教育事前事後指導、小学校実習、教職実践演習(幼・小)と対応している。

「専攻必修科目群」は、「こども発達支援総論」「発達支援分析評価法実践演習」「こども発達学

特別研究Ⅰ」「こども発達学特別研究Ⅱ」「こども発達学特別研究Ⅲ」の5科目から構成されている。これらの科目群はいずれも必修科目として設定され、他の4つの科目群を統括する構成になっている。資料16から明らかなように、「専攻必修科目群」は、学士課程こども発達学科の授業科目をベースにして、重層化したカリキュラムの構成のなかに位置づけられていることがわかる。

(2) 柱領域と教員の研究領域の整合

こども発達学科における教員は、専門分野の「保育の理解」、「対象の理解」、「保育方法の理解」、「表現方法の理解」、「給食経営管理」、「小学校・幼稚園教科科目」、「小学校・幼稚園教職科目」、「小学校教職科目」、「特別支援専門科目」、「教育と保育の理解」、「こども支援」、「子育て支援」の10区分及び専門基礎分野の「学びの理解」、「教育と保育の理解」、「こども支援」、「子育て支援」の4区分に各々配置されている。

本研究科において、柱となる科目の担当教員は、「こども発達」、「こども教育」、「こども発達支援」3つの分野にそれぞれ配属され、各々の研究領域の専門性に合致するように再編成される。本専攻では、学部学科における専任教員が兼任し、学部の学士教育の分野を踏まえて連携した教育・研究を行うこととしており、教員の専門研究分野において一貫性、整合性が図られている。

- ① こども発達の研究領域に対しては、佐藤公治教授（博士・教育学、発達心理学領域）及び小田進一教授（附属幼稚園長・保育・教育実践領域）の2名が配置されている。
- ② こども教育分野の研究領域に対しては、三上勝夫教授（教育学修士、教育方法学領域）及び梅津徹郎教授（教育学修士、教育方法、教育技術、教師教育領域）の2名が配置されている。
- ③ こども発達支援分野の研究領域に対しては、後藤守教授（博士・教育情報学、附属子育て教育地域支援センター長・臨床心理士、発達臨床心理学、特別支援教育学領域）、川端愛子講師（博士・教育情報学、子育て教育地域支援センター担当、臨床心理士、発達臨床心理学・特別支援教育学領域）及び佐藤義昭教授（特別支援教育学）の3名が配置されている。

以上、教育研究の柱科目と教員の研究領域の整合性に配慮した編成とした。

ケ 入学者の選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

大学院の設置の趣旨、教育・研究理念に基づき、研究科の目的に沿った学生を幅広く受け入れるため、アドミッションポリシーを策定する。

こども発達学研究科は、家庭や地域社会の変化にともなうこどもの実態とニーズの多様化に対して、心理学、教育学、特別支援教育学の知識をもとに、課題を正しく分析し、適切な解決方策を策定し、そのもとに創意あふれる実践を展開し、結果を評価して一層の理論と実践の力量を修得することのできる教育研究活動を実行し、「多様なニーズを有する幼児・児童の発達支援に精通した、より高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者」を養成することを目標にし、この目標達成するために、求める学生は以下のとおりとする。

- ① こどもの成長・発達を実現するために、理論と実践の往還のなかからの学びにより、創意ある実践を展開できる中堅のリーダーとしての教育・保育者。
- ② 幼児期・学童期の連続性を視野においた実践の展開ができる教育・保育者。
- ③ 一般のこどもたちと障害のあるこどもたちのインクルーシブな教育・支援のできる教育・保育

者。

(2) 出願資格及び募集定員

① 出願資格

本研究科の出願資格は、入学年度の4月1日において、次の各号に掲げる要件のいずれかに該当する者とする。アドミッションポリシーに基づき、入学者は保育・教育系の大学卒業者を原則とするが、保育・教育系以外の大学卒業者にも出願することを認めることとする。また、学士の資格を有しない保育士、幼稚園教員等の社会人に対しても門戸を広げることとする。

本大学院に入学することのできる者は、次の各号のいずれかの一つに該当する者とする。

- a. 大学を卒業した者
- b. 大学評価学位授与機構により学士の学位を授与された者
- c. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- d. 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者
- e. 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の課程（文部科学大臣指定の外国大学日本校）を修了した者
- f. 指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定）を修了した者
- g. 本大学院において個別の入学資格審査により認められた者
- h. 社会人については、前号の一つに該当するほか別途定める職歴または実務経験を有する者。

② 募集定員

こども発達学専攻の募集定員は、一般選抜と社会人選抜を合わせて 4人とし、前期試験(3名)と後期試験(若干名)を実施し、収容定員8名とする。

(3) 選抜方法

① 選抜区分

a 一般選抜

一般選抜は、本学の学部学生をはじめ、広く他大学の学生及び社会人など上記の出願資格を有する者を対象とする。

b 社会人選抜

社会人選抜は、上記の出願資格を有し、入学年度の4月1日において、保育・福祉施設、教育・研究機関等において3年以上の実務経験を有する者を対象とする。

② 選抜方法

入学者選抜に当たっては、出願前に入学後の研究等について志望する専門分野の教員と研究計画、出願資格の有無、実務経験等について十分な相談を行う機会を設ける。

選抜方法は、本研究科に教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するために、「一般選抜」は、小論文、英語及び面接を含む口頭試問により総合的に判断する。

また、「社会人選抜」は「一般選抜」と同様の方法で実施する。ただし、保育・教育及び発達支援分野の実務経験を有する受験者の英語の試験は、この分野に関する実践研究論文等で代替することができる。

なお、「一般選抜」及び「社会人選抜」の受験者には、入学願書に志望理由書、研究計画書等を書類添付させることとして、これらの出願書類を基に面接を含む口頭試問を実施し、総合的に判断する。

研究科委員会は、入学者選抜に関する学生募集、選抜の実施、可否判定等を行い、学長が入学を許可する。

コ 大学院設置基準第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法を実施する場合

社会人の生涯学習ニーズ等に応え、社会人が職業に就いたまま、生活環境に応じた就学環境を提供するため、本研究科において大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を実施し、仕事を持つ社会人の学生（以下「社会人学生」という。）が勤務を継続しながら大学院で学修することのできる環境を整備する。

a 修業年限

修業年限は 2 年とする。ただし、長期履修学生制度を利用する場合はこの限りでない。

b 履修指導及び研究指導の方法

通常の学生と同様、学生を担当する指導教員を決定する。指導教員は、履修科目及び研究活動全般について、学生の相談に応じ、学修及び研究の進行に必要な指導を行う。

c 授業の実施方法

授業は、社会人学生などへの便宜を図るため、土曜日にも開講する。夜間においては、平日の午後 6 時以降（6 時限目・7 時限目）に授業を行う他、土曜日及び夏期休暇等の長期休暇期間を利用した集中講義を併せて行い、これらの時間帯の履修により終了できるようにする。

また、履修計画の作成及び研究指導の際は、個々の社会人学生の事情と指導教員の負担を配慮した授業時間を設定する。

- ・ 平日は主に第 5 講時 16：20～17：50、第 6 講時 18：00～19：30、第 7 講時 19：40～21：10 とする。
- ・ 土曜日は、第 1 講時 9：00～10：30、第 2 講時 10：40～12：10、第 3 講時 13：00～14：30、第 4 講時 14：40～16：10、第 5 講時 16：20～17：50、第 6 講時 18：00～19：30 とする。
- ・ また、必要と認められる場合には、平日昼間、日曜日、長期休業期間等にも開講する。

d 教員の負担の程度

本専攻の専任教員において、学部教育も担当する者は、既設学部のカリキュラムの見直しや担当時間数の調整を行い、過度の負担にならないように留意する。

e 図書館

夕方以降及び土曜日の授業開講に伴い、図書館は平日午前 9 時から午後 8 時、土曜日は午前 9 時から午後 1 時までを開館とし、院生研究室は午後 10 時までの利用を認める。

事務局の対応

学生からの各種届出や相談等に対応するため、図書館の開館時間と同じく、事務局窓口は平日午前 9 時から午後 8 時、土曜日は午前 9 時から午後 1 時まで受付を行う。

f 入学者選抜の概要

① 選抜区分

- ・ 一般選抜

一般選抜は、本学の学部学生をはじめ、広く他大学の学生および社会人など上記の出願資格を有する者を対象とする。

- ・ 社会人選抜

社会人選抜は、上記の出願資格を有し、入学年度の4月1日において、保育・福祉施設、教育・研究機関、官公庁、企業等において1年以上の実務経験を有する者を対象とする。

② 選抜方法

入学者選抜に当たっては、出願前に入学後の研究等について志望する専門分野の教員と研究計画、出願資格の有無、実務経験等について十分な相談を行う機会を設ける。

選抜方法は、本研究科に教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するために、「社会人選抜」は専門科目の筆記試験、英語の筆記試験及び面接を含む口頭試問により実施する。ただし、保育・教育分野の実務経験を有する受験者の英語の筆記試験は、保育・教育実践研究報告書で代替することができる。なお、受験者には入学願書に志望理由書、研究計画書等を書類添付させることとして、これらの出願書類を基に面接を含む口頭試問を実施し、総合的に判断する。

研究科委員会は、入学者選抜に関する学生募集、選抜の実施、可否判定等を行い、学長が入学を許可する。

h 大学院を専ら担当する専任教員の配置など教員組織の整備状況

本研究科の専任教員は全員学部教育も担当するため、既設学科のカリキュラムや授業担当の見直しや担当時間数の調整を行い、社会人学生の受け入れに対しては、長期履修制度を含め、可能な限り、講義・研究指導の履修計画についてあらかじめ相談した上で、時間割の工夫などをして社会人学生の履修上の希望に配慮し、同時に教員の負担が過度にならないように整備する。

サ 管理運営

当該研究科に大学院学則第47条に基づき、専任教員で構成される研究科委員会を新たに組織する。研究科委員会は、定例会議と臨時会議とし、定例会議は原則として毎月1回開催する。研究科委員会は、学長がこれを招集し、議長となる。研究科委員会の構成員、審議事項及び開催予定は次のとおりである。

(1) 研究科委員会構成員

学長、研究科長、研究科担当の教員

(2) 研究科委員会の審議事項

- ① 研究科の教育課程の編成に関する事項
- ② 大学院学生の入学、休学、退学等の身分及び賞罰に関する事項
- ③ 入学試験等に関する事項
- ④ 学位論文の審査、課程修了の認定及び学位授与に関する事項
- ⑤ 研究科に係わる諸規程の制定及び改廃に関する事項
- ⑥ 研究科に係わる自己点検・評価に関する事項

⑦ その他研究科の教育・研究及び運営に関する事項

(3) 会議

毎月第3水曜日を定例とする。(8月は休会)なお、研究科委員会における議決は、大学院の運営に係わる全学的な各種委員会において検討審議され、事前の各連絡委員会において審議報告された後に行われる。また、研究科の事務体制は、学部の事務職員等が兼務する。

研究科委員会は、大学院に関わる事項を審議する会議であり、研究科委員会において審議された内容については、学内外への説明責任を伴う。このため、研究科委員会において審議した内容について十分に論議を尽くすことに務める。また、研究科委員会の審議内容について学部教授会との食い違いが生じることのないように委員会を毎月定例で、学部教授会の前後で開催し、両者の相互関係を適切に維持し向上を図る。

シ 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価への取り組み

自己点検評価については、平成12年に「北海道文教大学自己点検・評価委員会」が発足し、平成13年度に外国語学部専任教員の経歴と研究業績を収録した北海道文教大学『研究者総覧』を発行。平成14年度に学生生活実態調査と学生による授業評価からなる北海道文教大学『自己点検・評価報告書2002』を出版した。

鶴岡学園の財務に関しては、平成11年度以降毎年『北海道文教広報』を通じて公表している。

このように本学では大学の実状をそのつど一般に公表して大方の批判を仰ぐと共に、大学改革の糧にしてきたが、平成13年度に人間科学部及び大学院の新設並びに短期大学部の併合があり、それまでの自己点検・評価の枠を破り大学全体として第三者評価及び外部評価に取り組むため、平成15年度に「北海道文教大学自己点検・評価委員会」を発展的に解消し、「北海道文教大学、北海道文教大学大学院及び北海道文教大学短期大学部大学評価委員会」を発足させた。

新「大学評価委員会」の下では『2004年度北海道文教大学年鑑』（CD-R版、2005年3月）を編集・刊行した。これは第一章「大学の理念と教育目標」、第二章「学則及び各種委員会規程等」、第三章と第四章は大学基準協会が第三者評価に求めている「大学基礎データ」と「専任教員の教育研究業績」、第五章は外国語学部と人間科学部で平成16年度に開講された全授業科目の履修状況、第六章が平成16年度後期開講の大学、短期大学部、大学院の全授業科目を対象にアンケート形式で実施した学生による授業評価の集計、第七章が大学・短大生全員を対象とした「2004年度学生生活実態調査」、そして最後の第八章「2004年度公開講座実施報告」からなっており、ここには、平成16年時点で公表可能な教育研究及び財務に関する資料のすべてが収録されている。

平成18年度には、大学基準協会による「加盟判定審査（認証評価）」を受け、大学基準協会が定める大学基準に適合しているものとして承認されている。

当該認証評価に係る調書及び評価結果については、平成19年度に本学ホームページ上で公開した。また、平成24年12月には、こども発達学科の自己点検・評価報告書が作成され、本学のホームページに掲載されている。

(2) 実施体制と方法

「北海道文教大学及び北海道文教大学大学院大学評価委員会」は、学長、学部長、研究科長、図

書館長、事務局長、各学科選出の教員及び学長が指名する者若干名をもって構成している。

委員会は、基本方針を策定し、自己点検評価の円滑な実施をはかり、報告書の作成及び公表の義務を負う。点検・評価の実施に当たっては、年度ごとに大学評価委員会が具体的な取り組みの対象と範囲及び方法等を定め、各学科、研究科、事務局、附属図書館及び各種委員会等の学内組織が「自己点検実施主体」を構成し、それぞれ実施に当たっている。

「自己点検実施主体」は、基本方針に基づき実施日程を策定し、資料を収集して、大学評価委員会及び教授会と密接に連携を保ちつつ自己点検を行い、付託された項目について現状の報告・分析を行い目標到達度に関して報告書を大学評価委員会に提出する。

大学評価委員会は、自己点検実施主体の報告書を精査し、現状分析に瑕疵がある場合は再調査を依頼し、大学評価の結果、改善の必要があるものについては具体的方策の提示を求める。最終的に、大学評価委員会が自己点検実施主体の報告書を取りまとめ、教授会の議を経て、これを公表している。

(3) 点検・評価の基本項目

本学では自己点検・評価の実施にあたり、その基本項目を下記のように定めている。しかし、本学の自己点検・評価は、すべての項目を全学的に毎年実施するものではない。ちなみに平成 17 年度は外国語学部と短期大学部が平成 18 年度認証評価を受けるため全項目についての自己点検・評価を実施しているが、人間科学部は、完成年度に達していないので、全面的な点検対象に含まれない。

平成 20 年度には、人間科学部健康栄養学科が学年進行を終え、学生を送り出し 2 年目を迎えたことで、当初掲げた学科の使命・目的、教育目標等について、その達成状況を自己点検・評価し、公表した。

〔基本項目〕

① 大学・学部の理念・目的・教育目標、② 教育研究組織、③ 教育研究の内容・方法と条件整備、④ 学生の受け入れ、⑤ 教育研究のための人的体制、⑥ 施設・設備、⑦ 図書館及び図書等の資料、学術情報、⑧ 社会貢献、⑨ 学生生活への配慮、⑩ 管理運営、⑪ 財政、⑫ 事務組織、⑬ 自己点検・評価の組織体制

ス 認証評価

自己点検・評価の結果については、大学評価委員会が報告書を作成し、教授会の議を経て学内外に公表する。平成 18 年度には、大学基準協会による「加盟判定審査（認証評価）」を受け、大学基準協会が定める大学基準に適合しているものとして承認されている。

平成 22 年度には大学基礎データ（専任教員の教育研究業績など）、平成 23 年度からは各学部学科の自己点検・評価報告書を本学ホームページ上で公開している。

また、本学では教育研究水準の向上、管理運営の円滑化を促進する目的で、自己点検・評価及び「加盟判定審査」結果を積極的に活用している。長所とされる事項については、さらに伸張するようにし、大学基準に照らしてふさわしくないとされる事項については、その改善方策策定の指針として活用し、大学の質的レベル保持、向上に努めている。

セ 情報の公表

本学では、大学としての透明性を高め、地域社会に説明責任を果たすため、教育・研究活動などに係る様々な情報を本学のホームページ (<http://www.do-bunkyo-dai.ac.jp/>) や各種刊行物さらには公開講座等を通じて、広く市民等に提供している。大学院においても、市民に開かれた大学として、教育・研究に関する情報などを幅広く提供することとしている。教育研究活動に関わる情報の開示は大学の社会的責務であるばかりでなく、大学の質的向上にも必須の条件であるとの認識から、本学では開学以来、大学の各種情報を積極的に開示してきた。

大学ホームページ上に大学案内に教育理念、沿革、組織図、学則等の規定、学部案内には、学部概要、教員、履修要項、教育課程、シラバス、履修モデル、入学受け入れ方針、入学者数、定員、進学者数、就職者数等を示している。また、志願者・学生用に入学者選抜要項、学生募集要項、学生ハンドブック、シラバス、図書館だより（図書館利用案内）等を作成し、配布している。

専任教員の経歴と研究業績に関しては平成 13 年度に外国語学部の『研究者総覧』を発行し、平成 17 年 3 月には外国語学部と人間科学部に所属する全専任教員の教育研究業績を『2004 年度北海道文教大学大学総覧』（CD-R）に収録・公表した。また、平成 19 年 5 月からは、本学専任教員の教育・研究業績を本学ホームページ上で公開した。

公開講座については、教員が有する専門的な知識・技術を広く還元するために、毎年、恵庭市及び近隣市町村の住民を対象に、講義と実習を中心に講座を開催している。独自の冊子を作り、また、大学のホームページや広域メディアも活用して活発な情報提供を行っている。

Web 上の情報については「北海道文教大学広報・ホームページ委員会」の管理の下に、最新のトピックスを提供できるようにしており、平成 19 年度に「認証評価」に係る調書及び評価結果を、平成 20 年度に人間科学部の理学療法学科（平成 18 年度）、作業療法学科（平成 19 年度）及び看護学科（平成 20 年度）に係る学科設置申請書・設置計画履行状況報告書を公開している。

教員の研究活動の成果は本学が出版する 2 種類の学術雑誌で閲覧することができる。ひとつは短期大学時代に端を発する北海道文教大学『研究紀要』通算 39 号で、他は大学開学以来の歴史を持つ『北海道文教大学論集』通算 16 号である。これらの雑誌はいずれも年 1 回刊行され、本学の教員はすべて年 2 回論文を公表する機会を持っている。これらの論文は電子化されており、附属図書館のホームページを通じ Web 上で閲覧できるようになっている。

以上の他、本学が出版する印刷物には『鶴岡学園概要』、『鶴岡学園年報』、『学生便覧』（「学園生活の手引き」と「シラバス」）、『図書館利用案内』及び鶴岡学園の広報誌『北海道文教広報』等がある。

このように本学ではこれまで、次の情報を提供し、本学の知的資源を社会に広く還元してきているところである。大学院開設後は、学部と同様に設置認可に係る情報、カリキュラム等の教育・研究に関する情報、入試情報等に加え、地域貢献に資するために教員の教育・研究の成果、その他の活動状況に関する情報、さらには大学院生の修士論文の題名や要旨等をホームページや刊行物、公開講座の開催を通じて積極的に公開・発信していくこととする。

ソ 教員の資質の維持向上の方策

(1) 基本方針

大学の組織的な対応として、多様な学生等の教育・研究のニーズに応え、授業の内容及び方法を改善し、質の高い教育を提供し、教員の資質の維持向上を図るため、本学には、学部及び大学院研究科における体系的教育課程の開発と実施体制の強化、ファカルティ・デベロップメント（FD）と教育方法の改善並びにグッドプラクティス（GP）開発・促進に関する検討を行い、本学の教育研究を活性化する目的で、平成 17 年度に北海道文教大学教育開発センターが設置されている。また、本学の教育・研究上の特徴である外国語学部と人間科学部の連携を実現するために両学部の教員が共同研究を行っているほか、相互の研究内容を理解し、本学の教育・研究の理念・目的を達成するために学部間研究交流会を実施している。

教育開発センターは、センター長（学長）、副センター長、センター員（3 部門長）及びセンター専門職員から成り、教育開発センター運営委員会の下に「カリキュラム開発部門」、「FD 授業改善部門」及び「GP 部門」が置かれている。平成 18 年 6 月に教育開発センターに設置された「FD 授業改善部門」の主たる任務は、カリキュラム開発部門及び GP 部門と密接に連携を取りながら、FD の教授法研究、授業評価、教育内容及び方法の改善並びに FD 研修会の実施である。

(2) FD 委員会の設置

大学設立の翌年の平成 12 年から、毎年、大学の教職員を対象に FD に関する講演会・研修会セミナーを行ってきた。過去 10 年間で取り上げたテーマは次のとおりである。

- ① パワーポイントの作り方・使い方（研修）
- ② 学生の創造性を生かす授業（講演）
- ③ 2005 年度自己点検・評価を終えて－現状と課題－（報告）
- ④ ファシリテーションを生かした授業実践（ワークショップ形式の応用）－指導する教育から支援する教育へ－
- ⑤ 大学における実務教育のあり方と実務家教員の役割（講演）
- ⑥ GPA 制度の仕組みと課題について（講演）
- ⑦ 大学教育を考える視点（講演）
- ⑧ よくわかる授業の進め方（講演）
- ⑨ EBSCO（学術データベース）の説明（研修）
- ⑩ Moodle で出来ること出来ないこと（研修）
- ⑪ 教務課コンピュータ・システムをより良く使う方法（研修）
- ⑫ 2010 年度後期授業アンケート調査の分析結果および授業改善へ向けての提案（報告）
- ⑬ 論文の書き方『社会学評論スタイルガイド第 2 版』による－
- ⑭ 基礎ゼミの理念、現状、課題（研修）
- ⑮ クリック・ボタン方式の授業展開（研修）
- ⑯ 大学教育と ICT 活用（講演）
- ⑰ 学生参加型授業～PF-NOTE の簡単で効果的な活用法～

本学の FD 活動は、最初、外部の講師を招いて、FD のあり方、学生による授業評価の活用方法、プレゼンテーション・ツールとしてのパワーポイントの使い方などについて講演会を開催し勉強を続けてきたが、平成 16 年には学内で研修会が開けるまでに成長し、以後講演会・研修会・セミナーを定期的に開催して研鑽を重ね、教職員の意識の向上を図り、実り豊かな FD 活動を展開してきており、引き続き、教職員の教育研究セミナーへの参加の推進を図っていく。

⑱ 大学院における FD の実施

大学院開設後においても FD 委員会を中心に、教員の資質の維持向上を図るため、授業内容の改善及び方法の改善を組織的、積極的に取り組み、魅力ある大学院教員の構築を目指すこととする。

研究科教員の資質の向上のために、教育方法、研究指導方法などの知識、技術の習得を目的に「研究科 FD 研修会」を実施する。

(3) 授業評価の有無

また、大学院教育を担う教員の資質を一層向上させるためにも、学部で行っている授業評価アンケート等を大学院においても実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、大学院の授業内容等の改善と教員の教育力向上を図る。教員の資質の維持向上策についての今後の取り組みとしては、平成 18 年 6 月に教育開発センターに設置された FD 授業改善部門で、カリキュラム開発部門及び GP 部門と密接に連携を取りながら、研究・開発を進め、改善等を図る。

学生による授業評価に関しては、平成 14 年 5 月の教授会で「学生による授業評価に関する基本方針」が策定され、平成 14 年 6～7 月から実施されている。これは、各学部学科の教育課程を検証し、授業改善のための基礎資料を収集する目的で、全学の教育体制に関する＜共通型＞と個々の授業に関する＜個別型＞に分けて実施した。その学科目別集計と分析とを行ったのが『自己点検・評価報告書 2002』（2003 年 1 月）で、平成 16 年 3 月に大学評価委員会副委員長から詳細な報告が学内研修会で行われた。

平成 16 年度の調査結果は、学科目別集計だけでなく、全授業科目について質問項目の 5 段階評価の中間値を担当者の氏名を付して『2004 年度北海道文教大学年鑑』（CD-R）に収録されている。

平成 17 年度の授業評価では、問いごとに五段階評価を行い、その結果を教員に知らせると共に図書館に配置し閲覧に供している。以降、平成 22 年度までは前期又は後期に 1 回、平成 23 年度からは前期と後期の 2 回実施している。

学生による授業評価は、もとより、授業を改善するための基礎資料を収集するためのものであり、これらをもとに改善策を立て、授業にフィードバックする方法の一つとして、授業形態・授業方法の適切性、有効性を検証するために「教員による授業の自己評価」が平成 18 年度から導入され、これらの資料が学科に返却されることで、学科・学部単位で授業改善及び教員の資質向上を推進させるシステムは出来あがっている。